

令和3年3月1日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 片 岡 光 子
産業振興部長 中 廣 晋	事務部長
併農業委員会事務局長	建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教育長 松 村 智 由	教育次長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 新 田 泉
	併選挙管理委員会事務局長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事務局長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	政務調査主任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 竹 原 孝 剛 大 森 俊 和 山 村 惠美子 保 実 治 中 原 秀 樹 重 信 好 範 伊 藤 芳 則 弓 掛 元 月 橋 寿 文 山 田 真一郎 増 田 誠 宏 鈴 木 深由希 杉 原 利 明

令和3年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和3年3月1日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		竹 原 孝 剛…………… 81
		大 森 俊 和…………… 98
		山 村 恵美子……………110
		保 実 治……………126
		中 原 秀 樹……………140
		重 信 好 範（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
		弓 掛 元（延会）
		月 橋 寿 文（延会）
		山 田 真一郎（延会）
		増 田 誠 宏（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		杉 原 利 明（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から一般質問を13人の議員が行います。この一般質問を行う3日間については、議事の関係上、会議の開始を9時30分としております。

本市議会では、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じています。マスクの着用、マスク着用での発言、また一般質問については各議員の質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取り、議場内の換気を行います。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしております。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、竹原議員及び齊木議員を指名いたします。

この際、御報告をいたします。本日の一般質問に当たり、大森議員、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申入れがありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータ掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） おはようございます。会派未来の竹原です。3月議会トップバッターとしての一般質問をさせていただきたいと思いますが、まず2月13日の地震で被害を受けられた皆様にお見舞い申し上げますとともに、また亡くなられた方にお悔やみを申し上げたいと思います。早期の復興・復旧をお祈りしたいというふうに思っております。それから、さらに今、政治不信ということで大きく批判を浴びているところでありまして、我々もしっかりとしていかななくてはなりませんし、しっかり市民のための市政が運営できるように、一般質問をしたいと思います。市民のための市政になるように期待し、答弁をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、何といたっても3月ですから施政方針というか、来年度へ向けての方向性というのを明らかにしていこうということで、市長のほうから施政方針が示されたわけでありまして。それについて、ちょっと多いんですが、10点にわたって質問をしたいというふうに思っておりま

す。

まず第1点目であります。財政状況であります。財政状況が厳しいということで、今後のインフラ整備、維持について、どういうふうを考えておられるのか。今後、インフラの建設計画、維持管理というところで試算をしていかななくてはならないということを何度も提案しておりますが、なかなかそのことにはまだ十分反映をされていないと。今議会でも、東光保育所の建設も前から要望しておりますが、それらも出るようでありますので、そうした全体的な建設計画がどうなっているのかということも明らかにするべきじゃないかなと思っておりますので、お尋ねをしたいと思います。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 本市の財政状況でございますけれども、歳入のほうは普通交付税の合併による優遇措置の終了によりまして、約34億円の減少となったことに加え、歳出のほうは過去の大規模事業による多額の公債費のほか、ハード事業による維持管理費の多額の経費を経常的に要しており、予算編成において過去の貯金である基金を取り崩さざるを得ない状況が続いておるところでございます。令和3年度当初予算においては、これに加えまして新型コロナウイルスの影響による市税の落ち込みや扶助費などの義務的経費の増加により、約12億8,000万円ほど基金を取り崩して予算編成をしたところでございます。本市の財政状況は、議員の御指摘のとおり大変厳しい状況にあると認識いたしております。

御質問のインフラの整備でございますけれども、人口動向でありますとか地域の実情など、将来を見通した中で将来の子供たちの負担とならないよう、計画的かつ効率的に整備を進めてまいりたいと考えております。また、施設の維持管理費については、利用者の皆様の安全と安心を第一に考えるとともに、厳しい財政状況を踏まえ、経営感覚を持って効率的なマネジメントを行い、持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 市が管理しております施設につきましては、保育所ですとか小学校、そのほか道路、水道、下水道、こうしたものの生活に欠かすことができないインフラ施設のほか、福祉施設や図書館、美術館、市民ホールなど、市民の暮らしの利便性を高めるための施設など数多くの施設を有しておるところでございます。先ほども申し上げましたように、インフラの整備については、既存施設の活用、集約など多機能化等の有効活用も検討しつつ、有利な起債等の計画的な活用を踏まえて、原則、毎年11月に策定いたしております実施計画においてお示しをさせていただいております。

また、維持管理費につきましては、財政計画において個々の施設の管理費経費ではございませんけれども、それぞれの科目の中に前年度の決算額をベースにしながら、策定年度の予算に

おける制度ですとか施策、こうしたものを前提といたしまして、一定の仮定の基で維持管理費を含めた財政計画を試算してお示しをしておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 財政状況にあるように、来年度は9億数千万円ですかね、市民税が減収ということでありますが、そういうような状況も踏まえて、財政の安定化というのが必要なんだろうと思うので、やはりその安定するための取組というのが必要だろうと思うんです。今日は時間がないので、そこはあまり言うのはあれですが。市民の生活が向上せんと税金も上がってこんので、市税が9億も落ちるようなことでは、やはり市民生活が不安定になっているということですので、そういうところも安定化させるための具体的な取組が要るんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、どれほど市民が豊かになるかということの施策の展開がないと、財政状況の好転はないというふうに思うわけですから、そういう点は施政方針の中でもどうしたらどうかというのは書いてありませんが、財政を。ともかく市民が豊かになることが、財政が安定して市民も豊かになるということを念頭に取組んでいただきたいと思います。

それから、建設計画が3年で出るのは分かっていますが、長期的にどうするんかという話ですよ。それをいつまでにつくるんかという話なので、これもいつも言うんですが、いつも答弁は3年のローリングを出していますとしかないんですよ。そんなこっちゃ、向こう10年、20年の財政がどうなるんかということになるので、やはりそこもしっかりとした計画を持ちながら、特に水道の広域合併もにらんで提案もされていますが、それらも含んだら、結構長期の計画に今踏み込んでおかんと、なかなか大変だなというふうに思います。

2点目に行きます。災害に強いまちづくりということで書いてありますが、市の防災訓練について行うということではありますが、しかし、このコロナの中で大規模な訓練をどういうふうに取り組んでいくかなというのが心配ですし、ぜひともやっていかななくてはならないことなので、どういうふう計画されているのか、お尋ねをしたいと思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 約50年前ですが、昭和47年の災害では、十日市町や三次地区で堤防の越水が発生するなど甚大な被害が生じております。これ以降、国、県、市による洪水対策が進められたことによりまして、平成30年7月豪雨、それから昨年7月の大雨でも、堤防の越水等による洪水被害は免れたところでございますけれども、近年、気候変動によって全国的に大雨による被害が頻発化しております、むしろ水災害のリスクは増大している状況というふうに認識をしております。このため、本市では令和3年の出水期を前に関係機関と連携をいたしまして、大規模な洪水の発生を想定した訓練を行うことにより、市災害対策本部の情報収集、伝達、排水ポンプ車や排水機場等の稼働、避難所の設営手順等を確認するとともに、市民の防

災意識の向上を図りたいというふうに考えております。

一方、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないという中において、その中での訓練でございますので、例えば市の災害対策本部の業務において、これまでであれば防災会議室に多くの職員が参集して大きな声で情報伝達するといった、いわゆる今で言う3密のようなスタイルで行ってきたところでございますけれども、今回の訓練では、本部には市長、副市長など必要最低限の職員を配置して、原則として分散配置で行うように計画を進めております。こうした場合は、対策本部のホワイトボード、そういったものも情報共有の機能を持たなくなってきましたので、市内LANや県の防災チャットボット等、既存のICTツールを有効に活用して、分散体制であっても効率的に情報収集、共有ができる体制を構築してまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、コロナ禍での災害を念頭に置いて、実践につながる訓練を計画してまいりたいというふうに考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 昨年の出水期の時期も、避難場所であるとか様々なところでコロナとともにその準備をしなければいけないということで、様々な準備を行ってまいりました。例えば、出水期前の時期に、段ボールを製造している会社と協定を結びまして、段ボールで家族ごとに隔離というか、仕切りができるような体制をしたり、段ボールベッドを作ったり、あるいは災害協定として、旅館ホテル組合の皆さんと協定を結ぶ中で要配慮者、いわゆる妊娠をされている方、あるいは高齢者の中でも支援を要する方については、そういったところへ避難をさせていただいたりというようなところで準備を進めさせていただいております。今年につきましても、出水期におきましてはそういった準備をしっかりと行いながら、やはり市民の皆さんが安心・安全に避難ができるよう、またこのコロナ禍でありますから、分散避難ということが大切になってまいります。そういったことも念頭に踏まえて、この災害訓練に臨んでいきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 災害がいつ来るかは分かりませんので、やはり訓練というのは大切だなというふうに思っています。昨年、神杉の体育館であった訓練に行かせてもらいましたが、やはりそうした訓練が何度も重ねられて、いい結果になるんだろうというふうに思っていますので、今言う分散の避難所ももちろん要りますし、市民啓発もしっかりしてないといけないんじゃないかなというふうに思っていますので、コロナ禍の中ではないんですが、何とか皆さんが安全に暮らせるような、災害に強いまちづくりに取り組んでいただくように要望をしておきたいと思っております。

では、3番目のICTの活用で暮らしを豊かにというところでありますが、ちょっと気にな

るのは、児童生徒にタブレット端末を学校内だけで今は活用するんじゃないかなというふうに聞いていますが、自宅へ持って帰っての活用がないと、なかなかこれは使い切れないんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。そこはどのようなふうな取組になるんでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 現在、児童生徒が利用するタブレット端末を学校外でも使用ができるよう適応指導教室、あるいは放課後児童クラブや放課後子ども教室においてネットワーク環境を整備するとともに、各家庭のインターネット環境整備の補助も行っているところでございます。今後は、高学年から順次タブレット端末を家庭に持ち帰らせることの試行を始め、家庭での学習にも活用させていきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 安心しました。学校だけの活用かと思っていましたので、家庭での活用を大いに使わないと、いいことにならんかなというふうに思っています。

それからもう一つ、新しい農業での活用ということで生産量といいますか、もうかる農業をぜひとも実現していかなくちゃいけないので、どのようなふうにICTを使つての具体的な内容についてお知らせを願いたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農業分野におけるICT技術の活用は、栽培技術の見える化による生産の安定化や高品質化、高収量化による生産額、販売額の増加、また省力化による生産コストや労力負荷の低減、効率的な労働力の確保等の経費を削減し、所得増加につながるものというふうに考えております。令和3年度は、ハウス環境制御によるアスパラガスの収量アップ、収穫予測システムによる効率的な労働力確保の仕組みづくり、クラウド型生産管理システム導入による経営の見える化など、こういった取組を推進していくよう計画をしているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 新しい農業ということですので、収穫量はもちろんです、生活の安定ができるような取組が今年度から始まって、地産地消も含めて、三次の農業の振興ということぜひとも力いっぱい取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、4番目の定住人口の取組について、具体的な取組についてお尋ねをしたいと思います。

特に定住人口につながるというのもよく分かるんですが、1人でも多くの方が三次へ住めるような取組を、具体的にどういうふうに取り組んでいこうとされているのか、お尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 移住・定住促進の取組については、コロナ禍による移住・定住への機運の高まりから、令和3年度は、新たに人と人とのつながりを大切にした総合的な移住者支援として、みよし暮らし推進事業に取り組めます。主には、移住コーディネーターの配置による相談窓口の充実、移住・定住ポータルサイト及びSNSを活用した三次の魅力発信によるつながり人口の拡大、空き家情報バンクの活性化、Uターン者実家等改修事業、みよし暮らし体験支援事業などの取組を進めていきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 定住ですから、住んでよかった、いいまちだなというのをつくらにゃいけないので、地域へぜひともインフラの整備や、今あったように、農業の振興で収入がアップするとか、そういう具体的なものをもって定住の取組をせんと、やっぱり三次へ住もうかなということにならるので、もちろん発信は必要ですし、今回はコロナでよく分かったんですが、観光は駄目なんですよ。やっぱりしっかりとした定住対策、そこへ住む人たちが多くなるように、視点を変えてぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の計画性のまちづくりということで、広域都市圏についてお尋ねをしたいと思います。広島の広域都市圏ということで、今回議案も出ておりますが、事業メニューが90ぐらいありますが、三次は何をメインとして捉えているのか、また本市にどういうふうに生かしていくんか、また意思決定、合意形成ですよ、これ、広島市が主導していくのかどうなのかということも併せてお尋ねをしたいと思います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 新型コロナウイルス感染症の影響により、マイクロツーリズムと言われる、3密を避けながら自宅から一、二時間程度の距離で過ごす旅の需要が高まっております。このように、本市から一、二時間程度の距離にある市町から、人、もの、金、情報の取り込み、活用というものに改めて傾注していく必要があると考えております。広島広域都市圏への加入により、まずは圏域の人々を本市に呼び込む取組を強化し、加えて圏域での連携を強

固にして発信力を高めていくことで、感染症収束後には、都市圏や海外などからの観光や商業分野での需要に応じていく力にしていきたいと考えております。人口減少、少子高齢化が進む中、様々な社会情勢に対応するため、広島市を中心とした25市町で連携を強化することで、圏域全体のサービスの向上、福祉の増進を図り、本市の活性化、魅力向上につなげていきたいと考えております。

また、意思決定でございますが、広島広域都市圏を形成する市町で広島広域都市圏協議会が設置され、事業の取組状況や事業計画について意見交換が行われます。また、この協議会に関する連絡調整を行うため、課長級、担当者による広域都市圏連絡会も開催されており、こうした取組により、構成市町の協議、調整が図られるものでございます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この都市圏構想についてでありますけれども、私と広島市の松井市長との話で、この広域都市圏構想を進めていこうと。そして、圏域全体でその圏域が振興するような策を模索していくということで利害が一致しているところでもあります。これまで少子高齢化であるとか人口減少、そういったことが社会問題になってきておりますけれども、これまでの自治体の取組として、自治体競争の中で様々な施策が展開されていたと。例えば、観光にしても「三次へきんさい」ということだけで、観光が振興されていた部分があるというふうに認識しておりますけれども、そうではなくて、やはり広い圏域全体でたくさんの人口がいる圏域で、様々な施策を展開することで、それぞれの地域が潤うような取組をしていくというのが広域都市圏構想であります。圏域全体の活性化と県内の約200万人の維持をめざすということで、この目標が掲げられておりますけれども、そういった私の政策集の1つでもある行政の広域化によって様々な施策を展開するということが、まさに取組と一致をしましたので、こういった取組を早急に進めていく中で、三次もその構想に享受をしたいというふうに考えておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 広域連携はええと思うんですよ、連携はね。ただ、残念ながら、合併をして合併町村の人口減がはるかに落ち込んでいるんですよ、どこもです、三次市だけじゃなくて。合併せんほうがえかったんですよ。合併せんかったら、人口はそんなに減ってない、まあ減るのは減ってますが、そんなには減ってないという統計が出ていますよね。ですから、広く連携すればよかったのに、合併してしまいましたからこうなりましたが、やはり細やかに、その地方で、地域でいろんな施策を展開して、丁寧に人に優しいまちづくりをすれば、それは残っているんですよ、定住するんですよ。ところが、大ざっぱに抱えてしまうと、できないことは物理的にはもうできないということになるので、やはりそこが一番危惧するんです、この

広域連携というのは、地域が置き去りになるんじゃないかというのが非常に心配。ですから、意思決定もみんなでやるんじゃないくて、その地域、例えば一番落ち込んだようなところへ行って、その地域の課題を圏域の皆さんがしっかりと実態をつかんで取組をしていくということでない、医療、福祉、教育、地域経済、インフラ、居住地というふうに分けてありますが、それらも含んで、やはりその地域その地域を大切にしようということが一番必要だろうと思うんです、広域連携というのは、そこが三次市としては、主体的に三次市をどうしていくかということの合意形成を聞いたのはそういう意味です。三次市はこうしたいんだというものを持って、こうやりたいというのをちゃんと主張しながら、この人口減少社会をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

時間がないので次に行きますが、次はオリンピックの方針ですが、これはお隣の島根県の知事が言われたように、コロナ拡大をどういうふうに取り組むんだ、誰の責任でこのオリンピックのいろんなイベントをして、飲食業者とか皆さんにまた不便な生活を強いるわけですから、コロナ拡大のときにオリンピックの方針を、三次とすればやりますということを書いてありますが、どういうふうに使われているのか、お尋ねをしたいと思います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) まず、聖火リレーについてでございます。2月25日に組織委員会から、新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインと併せて、聖火リレーの実施に向けた具体的な対応について発表され、聖火リレー関係者と地域住民双方の感染防止に努め、安全・安心な聖火リレーの実施に取り組むことが示されました。基本的な感染症対策を徹底するほか、沿道での密集を避けるため、インターネットのライブ中継の視聴を推奨することや、出発式のセレモニーにおいて人数制限を実施するなどの対策を行うこととされております。また、聖火リレーの実施の可否については、都道府県ごとの感染状況を踏まえ、組織委員会が都道府県と協議の上、実施形態の変更を含め個別に判断されるとのことでございます。市としては、これまで行っている基本的な感染症対策に加え、今後示される運営マニュアルに基づき、県とともに安全・安心な聖火リレーの実施に努めていきたいと考えております。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 続きまして、事前合宿の取組についてでございます。本市は、東京2020オリンピック競技大会の事前合宿として、メキシコ合衆国の陸上競技と野球の2競技を受け入れますが、事前合宿の受入れに当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が重要であると考えています。事前合宿を受け入れる各自治体は、内閣官房東京オリンピック競技大会東京パラリンピック競技大会推進本部の示すホストタウン等における選手等受入れマニュアル作成の手引に基づいて、合宿期間中の感染防止対策を定めた受入れマニュアルを作成

することとなっています。本市におきましても、練習会場や宿泊施設などのあらゆるシーンにおける感染防止対策について定めた受入れマニュアルを国や県、関係団体と連携し、メキシコ側とも共有をしながら作成していき、徹底した感染防止対策を行っていきます。

また、当初予定をしておりました市民との交流などにつきましても、接触を伴わないオンラインを活用した交流などに変更していく必要があると考えています。メキシコ選手団の事前合宿受入れに当たっては、受入れマニュアルに基づいた取組や選手団等のPCR検査、行動管理を徹底し、感染防止対策に万全を期して取り組んでいきたいというふうに考えています。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 何にしても、コロナ対策をしっかりとしてもらわんと、丸山島根県知事が言われたように、コロナの対策費の不平等だと。東京は人口1人当たり3万6,000円だったですかね、島根県は9,000円しかないということで、コロナ対策をせいというても、非常に不平等だろうと。そこをちゃんとしてくれるなら受け入れてもいいというような話ですので、やはりそうしたコロナ対策で、三次市にあっちゃいけませんけど、また発症したということになったら問題なので、その責任も取りようがないので、しっかりと決断すべきときはちゃんと市長に決断してもらおうと思っていますので、ぜひとも安全・安心なオリンピックの開催ということに力を入れてもらいたいと思います。

それでは、次の地域資源を生かした産業づくりのところで、簡単にアグリパークの完成年度をいつかと思っておられるのか、お尋ねしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) (仮称)みよしアグリパーク整備事業の初期事業の生産力強化として取り組む新たなワイン用ブドウ園地の整備は、国庫補助事業を活用し、令和6年度の完成を予定しております。令和3年度から6年度にかけて、土層改良、暗渠排水、ブドウ棚整備、植栽等の事業を実施していく予定でございます。また、販売力強化、都市農村交流として取り組むトレッタ周辺エリアの整備につきましては、現時点では、時期は未定ではございますが、引き続き事業用地を取得した上で基本構想を踏まえ、社会情勢やニーズの変化等に対応した整備を民間活力の活用も含めまして、検討していくよう考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ぜひとも、せっかくの構想ですので、しっかりとした取組をしていただいて、農業の安定化といいますか、それに取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、7番目の男女共同参画の具体的な取組について、人づくりのところで男女共同参

画の実現に向けて、具体的な取組についてお尋ねをしたいと思います。特に3月8日は国際女性デーですね。ですので、3月をどうこうというんじゃなくて、やはり日常的に女性差別の撤廃というか、人権をちゃんと認めるとするか、ちゃんとした保障をするということがないと、差別の撤廃ということはないと思うので、その辺りのところをどういうふうに三次市として取り組んでいかれようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 男女共同参画社会の実現に向けては、三次市男女共同参画基本計画に基づいて、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、それぞれの個性と能力が発揮でき、仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において、充実する社会の実現をめざした具体的な取組を進めていきます。国際女性デーや男女共同参画週間などを中心に、広報みよしを通じた啓発や多様な機会を捉えた講演会やセミナーの開催、また地域や事業所への各種情報の提供、啓発のためのDVDなどの貸出しなどによる学習機会を支援していきます。全庁的な取組の1つとしましては、政策方針決定過程において男女それぞれの考えを十分に反映していくことが重要であることから、市における審議会委員への女性の登用を推進するなど女性の参画を促進し、様々な意見が反映されるよう引き続き取り組んでいきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 女性差別撤廃条約の議定書が、日本はまだ批准していませんから、なかなか例のオリンピックの森会長の発言にあるように、女性の地位の向上といいますか、地位を認めていくということが非常に遅れていると。後からもジェンダーギャップのことをしますが、153か国中121位という非常に下位でG7の中でも最下位という。前回の調査では、110位だったのが121位で、さらに落ち込んでいるということです。ですから、昨年12月にも男女共同参画基本計画で選択的夫婦別姓の文言があったのに、これを削除してしまうというような本当に逆行しているということで、一体全体、日本の女性差別撤廃はどうなるんだろうかということです。ですから、三次市においても、もちろん啓発も必要なんです、具体的な取組が必要なんです。女性の地位の向上のために、市民的権利や社会的基本権を保障していくと。これをちゃんと政策の中で盛り込んでいかんと駄目なんです。地位は上がっていかん、権利の獲得にはならんのです。ですから、その男女共同参画基本計画、国がちょっといいことになっていませんので、三次市が率先して、そうした具体的な取組や指数をはっきりとしていかないけんのではないかなと。指導的立場で、少なくとも30%を目標としておったのを、これ10年延ばしにしとるんです、国はね。そういうような、本当に男女共同参画については後進国だということを自覚しながら、しっかりと若い市長ですので取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次に、暮らしづくりで、地方公共交通分野において具体的な取組というのをお尋ねしていますが、やはり交通の弱者というのが、たくさんおられるということで、この辺の積極的な取組も必要だろうと思いますが、どういうふうに取り組みられるのか、お尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 地域公共交通分野における取組につきましては、来年度においては、鉄道の利用促進により一層力を入れていきたいというふうに考え、新たに公共交通利用促進事業として、鉄道の利用促進を中心とした鉄道以外の公共交通等を含めた総合的な利用促進事業に取り組んでいきたいと考えております。主には、広島市などの都市部から鉄道を利用して三次を訪れる観光客などに対して、割引料金で複数の公共交通を利用して市内観光施設を周遊していただくことで、鉄道を核とした公共交通全体の利用促進を図るように検討しています。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) これも前から言っていますように、やはり市民の皆さんがどれほど公共交通を使うかということなので、使ってもらうにはやはり利便性のいいシステムを構築せんと、なかなかできないというふうに思っていますので、そこもしっかりと議論をしてもらいたいの1つと、我々もそうですが、市の職員も含めてなるべく公共交通を使って出張などもしていくということをせんと、ややもすると自家用車や公用車でってしまうというのがあるので、やはりこの辺りもしっかりとした公共交通機関の活用というのが必要だろうというふうに思います。

最後に、環境づくりで、森林環境譲与税を使つての具体的な取組についてお尋ねをしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 令和3年度の森林環境譲与税を活用した取組につきましては、森林経営管理事業、公共施設等周辺森林整備事業及び危険木伐採事業を計画しております。森林経営管理事業につきましては、人工林の山林所有者へ森林経営管理についての意向調査を実施しました三良坂町灰塚地区、吉舎町桧地区、甲奴町太郎丸・有田地区の現地調査や経営管理計画の作成、森林整備を予定しております。また、新たに意向調査する地区として、君田地区と3か所を予定しております。公共施設等周辺森林整備事業は、公道や公共施設等の重要インフラ施設の周辺における山地災害や風倒木の被害を未然に防止するた

め、自治連合会等からの事業提案により、民有林の森林整備を行うよう計画をしております。危険木伐採事業は、家屋等に危険を及ぼすおそれのある立木の伐採に対する支援事業に取り組むものでございます。森林環境譲与税の趣旨に基づきまして、本市にとって有効な森林整備等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 森林環境譲与税を使って、人材を豊かにせにゃいけんのじゃないかなと。そういう人たちを雇うのもできるんじゃないかと思うので、しっかりと森林を豊かにして、それで環境もよくなるということですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上、施政方針について10項目を尋ね、市長の方針も出ていますので、これに伴ってしっかりと市民生活が本当に安心・安全・安定するような取組をぜひとも取り組んでいただくように要望して、2点目に行きたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策についてであります。今日以降ずっと新型コロナウイルス感染症対策について各議員からもあろうと思うので、なるべくダブらないようにしたいと思いますが、第1点目は、今後の取組でコロナゼロへの取組、ウィズコロナ、アフターコロナというふうに言われていますが、やはり三次市のめざすところがどこにあるのかと。ウィズコロナでずっといくのか、それともゼロ、収束をめざしていくのかという、ここは大きな違いがあると思うんです。ですから、その基本姿勢をやはり発信していかんと、市民の皆さんもしっかりとした取組にならないと思うので、その方向についてお尋ねをしたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長（牧原英敏君） 新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種が医療従事者の方から先行的に実施をされており、今後4月以降になりますけども、高齢者の方へ順次接種が実施されていくという予定となっております。ワクチン接種による効果がどの程度見込めるのかということにつきましては、定かではございませんけども、ワクチン接種が収束に向けた決め手になることを期待しているものでございます。市の取組といたしましては、このワクチン接種がスムーズに安心して接種できるよう、正確な情報提供を行いながら体制を整えていくことと、また同時に感染予防対策、これを徹底してまいりたいと考えております。

先ほどのウィズコロナ、ゼロコロナの考え方でございますけども、やはりしばらくはウィズコロナというふうな状況が続くのではないかとというふうに想定をしておりますけども、最終的にはゼロコロナをめざした取組を、これは三次市のみならず、日本国、世界のほうで取り組んでいくという姿勢であります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） コロナワクチンについては、また後も皆さんがたくさん聞かれるので、私はワクチンについてはいいんですが、方向性として、ゼロコロナ対策をどう体制的に整えていくんかということなんですよ。ですから、医療機関や様々なそうした関係者、学校なども含めて、ゼロコロナのための取組をちゃんとしていかんと駄目なんだろうと思うんです。ですから、啓発ももちろんですし、それから医療機関や福祉機関の、最後に聞こうとしていますが、支援ですよ、やっぱりここをしっかりと、安心だなど市民の皆さんが思われるような医療体制や介護体制とか福祉体制というのを設け、学校ももちろん、機関がゼロコロナにいくような体制を整えていくというのが必要だろうと思っています。

ついでにといたらあれですが、全ての医療機関などの支援が必要だろうと思うので、第2波、第3波とあって、また第4波が来るんじゃないかというふうに言われていますが、やはり第1波のときは慰労金などが出ましたが、第2波、第3波に続いて慰労金なども出しながら、そうした職種の方に慰労金を出していくという考え方がないのかというのが1つと、国がないので、なかなかありませんが、三次市としてまた考えていただければというふうに思います。

それともう一つは、コロナがこうして続いていますから、この前も出ておりましたように、精神的に病んでいくということもあるので、やっぱり安定的な生活ができるような安心・安全な体制づくりというのをぜひとも続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長（牧原英敏君） まず、医療、介護の体制整備に対する慰労金等の考え方でございますけれども、市といたしましては、これまで介護事業所につきまして2万円から95万円まで、総額996万円の支援をさせていただいたところです。また、その他の衛生用品につきましても、随時、適時配布をさせていただいたところでございます。現在、国の通常国会におきまして、新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等を慰労するための給付金の支給についての法律案が今提出をされている状況と伺っております。前回もございましたけれども、従事者に対する慰労金でございますが、2回目の支給についての審議をされているという状況でございます。また、安心・安全な体制につきましては、引き続き感染予防対策、またそういった医療機関から介護事業所等に向けて、介護予防等のスキルアップに向けての研修会、情報提供、こういったものを行っていきたいと考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 医療、特に市立中央病院の関係でいうと、コロナ対策で一定の入院施設へ看護師さんが取られて、他の部署を圧迫しよるわけで、これは仕事が十分できないとか、手

術が遅れるとかいうのが今までもあってますので、そういう体制が安心でないんですね。やはりそうしたお金もそうですが、人もしっかりと増やしてほしいという要望が病院のほうからも出ておりますので、一定のところへしわ寄せがかからないように、全体的な取組が必要だろうし、今言う安心・安定的な体制というのが必要だろうというふうに思います。

それから、これはちょっと今さっきから聞いてみると、第3次補正が取り組まれて、三次市も計画を2月10日までにだすということで国へ出されたんだらうと思いますが、この大枠について分ければ教えていただきたいと思います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 国の第3次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用については、現在、各部署において必要な事業を検討し、その取りまとめを急いでいるところです。交付対象となる事業については、これまでの第1次、第2次の補正予算分と大きく変更はございません。引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業について、迅速かつ効果的に実施するため、今議会中に補正予算を提案するよう準備を進めております。

なお、1月に御可決いただきまして、現在行っております三次市飲食事業者支援給付金事業につきましては、交付金の対象とする予定でございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 具体的にはまたそのときにお尋ねしたいと思いますが、第2次補正だったんだらうと思いますが、公用車10台を新聞やテレビで三次市が無駄なものを使うみたいなのを報道されておりますが、これは間違っておるんじゃないかというふうに私は思っています。財務省の財政審議会で、財務省が例示をしていない、国が例示をしていないということで出とるので、花火とか公用車とかいうて書いて財政審議会へ出したんです。その財政審議会では不届きだというふうに、挙げ句の果てには、地方議会のチェック機能が足らんんじゃないかとまで言われておるんですね、その財政審議会でもってのほかで、しっかりと調査をして、この三次市において雇用者を中小企業、下請企業がたくさんありますから、そこをしっかりと支援するためにそれを使ったんだということを財務省も言うてくれないといけんと思いますし、総務省はこの前言いましたが、武田大臣に「地方へ文句を言うな」と、「ちゃんと調べてから言え」というのを言いましたが、やっぱり三次市もしっかりと発信して、やったことはよかったというふうに、42項目を出してオーケーしとるわけですから、国は。オーケーしとるのに、後から財政審議会こんなことはないよみたいなことを言わんように。マスコミも書き立ててうれしがっていますが、そんなことじゃなくて、しっかりと住民の支援をしよるんだというこ

とを、この第3次補正もしっかりとした視点でこうしたコロナ対策をしていかんと、ややもすると、そうしたことになるので、ぜひとも三次市の発信とすれば、いい発信をしてもらえばというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、時間がもうあんまりないんですが、ジェンダー平等に関する取組ですが、これも先ほど男女平等参画社会実現に向けての取組であります、気になっているのはパートナーシップ制度に係る新聞報道ですが、市長の1月12日の記者会見で、中國新聞に書いてあるんですが、これは間違いじゃないんかと思うんです。マスコミは間違うて書いたんかと思ひましたが、市長が「制度の緊急性を感じていない」と「具体的導入の検討をしていないことを明らかにした」と。認知度の低さ、もちろんそうです、こんなことを公に言えないですよ。言ったら差別に遭うということもあって、なかなか自分自らカミングアウトしてということになっていませんが、しかし、それを後押しするためにはこうしたパートナー制度、ジェンダー平等の取組が必要だろーと思ひますが、いかがですか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ただいまの新聞報道についてのお問合せでありましたけれども、記者会見でも述べた基本的な私の考え方をこの場で改めて確認させていただきたいというふうに思ひます。性の多様性の理解については、私自身、重要であるというふうに認識しています。パートナーシップ宣誓制度についての社会的な必要性も認識しております。そのため正しい知識の周知を進め、性的マイノリティーの理解を深め、性の多様性を尊重できる取組を進めていくことが必要であると思ひで、記者会見で発言をさせていただきました。確かに、制度の導入というのは大切なことでもありますけれども、それと同時に、社会がその性的マイノリティーに対しての受入れ、それらをしっかりと周知して、社会全体がそれらを大きく受け止めるんだというふうな取組も同時に必要だというふうに私の思ひを述べさせていただきました。せつかくそういうふうに制度があつても、社会が受け入れる状況でなければ、その人は本当に心苦しいままに生活をしなければいけないといったような側面がありますので、やはりそういった制度と同時に社会的周知もしっかりと行つていくということが大切であるというふうに考えております。

このパートナーシップ宣誓制度につきましては、お互いを人生のパートナーとして宣誓した同性カップルに対して、自治体が宣誓書の証明をする制度でありまして、法的効力というのはありませんけれども、その関係を自治体が認知することにより、性的マイノリティーに関する社会的理解を促進するとともに、性的マイノリティーの方々が安心感を持って生活できる社会の実現につながっていくというものであると考えております。具体的には、先ほども議論がありましたけれども、広島市との連携協定、この項目の中にパートナーシップ宣誓制度の相互利用に関する取組がありますので、その取組に本市も参画し、情報収集を行つていくということで今考えているところであります。

先ほどもありましたけれども、3月8日は国際女性デーということがありましたけれども、

三次市は、昨年からの国際女性デーを中国地方で初めて開催するという事で準備を進めておりましたけれども、コロナ禍によって中止を余儀なくされたという事でございます。やはりそういった、先ほど来からありますような男女共同参画基本法についても、今、見直しをしているところでありますけれども、この男女共同参画という文言だけではなくて、やはりもっと広く捉えた社会の認識というのが必要なんじゃないかというふうに思います。したがって、その男女共同参画推進計画のサブタイトルに、「一人一人が幸せな社会を実現する」といったようなサブタイトルを設けまして、男性・女性ということだけではなくて、やはりそういった性的マイノリティーを持たれた人、一人一人がそういった幸せに暮らせるまちというのをめざしているのが三次市の状況であります。

また、昨年4月の機構改革の際に、地域振興部の中に共生社会推進係というものを設けまして、男性も女性も老いも若きも、日本人であっても外国人であっても、あるいはハンディキャップを持っていてもいてなくても、健常者であっても健常者じゃなくても、一人一人がちゃんとした権利の中で社会生活を送るということを目指して、組織として今取り組んでおるところでございますので、そういった部分についての認識を述べさせていただきました。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 一定安心をしました。必要性がないというふうに書いてあったので、まさかそんなことは言うてないだろうなと思いつつお尋ねしましたが、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。特に具体性として、私が平成29年6月定例議会、3年前ですよね、当時はLGBTだけだったんですけど、今はクエスチョンもついています、その理解を部長に答弁を求めて、これから取り組みますよということで講演をされたのは覚えていますが、その後、具体的な取組がどういうふうにされておるのか。特に市長がここでも言われておりますが、認知度を高めるために市が情報発信をしていくということ、これも述べられていますので、パートナーシップ制度をぜひとも導入していただきたい。そういう制度があることによって、啓発というのは進むんですよ。三次市はそういうことしたよということになれば、三次市はそういう態度なのかということが全国、今は80ぐらいの市町村がパートナーシップ制度を導入されています。遅いほうじゃないので、ぜひともこれも取り組んでいただきたいと思いますが、今後の方向についてお尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 性的マイノリティーへの理解を深めていくために、これまで「ひと・かがやきフェスタ」における性的マイノリティーに関する人権講演会「みんな違う、みんな同じ社会をめざして」の開催や人権啓発パネル展示、人権啓発小冊子「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布などにより、性の多様性について啓発を行ってきたところです。

現在、策定中の三次市男女共同参画基本計画第4次では、先ほど市長も申しましたように、サブタイトルに「一人一人が幸せな社会をめざして」を加え、男女共同参画社会の実現に向けて、男女のみならず、多様な性に関することも含めて、全ての人が幸せを感じられる社会の実現をめざしていく姿勢を示しています。性的マイノリティーへの視点を加え、性の多様性への理解の促進に向けた啓発、教育活動、多様な性に配慮した取組の推進について盛り込み、市民の意識啓発に取り組んでいきたいと考えております。また、性の多様性への理解の浸透のためには、継続した啓発が必要と考えますので、市広報紙やホームページ等の内容の充実や積極的な発信を行うとともに、市民向けセミナーの開催など、効果的な手法により啓発を行っていきます。また、市職員においても正しい知識を持ち、理解を深め、状況に応じた適切な対応ができるよう研修を行っていきます。今後とも、一人一人が幸せな社会をめざした取組を進めていきたいと考えます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 時間はないんですが、前も言うたんですが、例えば相談員の設置はしないのかとか相談室はどうするんかということもお尋ねをしましたが、まだ相談員の設置や相談制度の体制というのはまだできておらんので、これらもぜひとも今後取り組んでいただきたいですし、パートナー制度も、この広域圏の中にもちゃんと九十何個も入っていますので、今市長が言われるように、しっかりとこれも取り組んでいただきたいというふうに思います。3年も置かないように、近い将来実現するように、引き続き取組をしてもらうようお願いしたいと思います。特に市営住宅や保険とか罹災証明とか様々ないろんなことで、近頃はどこだったですかね、家族も認めて一緒に住めるようにしているところもありますので、ぜひともそうした安心できる社会、地域をつくり上げてもらうことを要望して、最後の質問にしたいと思います。

最後は、三次市の市営住宅ですが、市長も覚えとってかどうか、住宅マスタープランをつくりましたよね。あれはどこへ行った、調べてみたんですが、ないんですよね。新しく雇用促進を買いましたから、改めて住宅マスタープランがどこへ行ったんかというのがよく分かりませんが、あれも高額な委託費でつくった三次市全体の住宅をどう政策していくんかということだったので、今の、例えば南畑敷のところも草がぼうぼうに生えてイノシシのすみかになったり、十日市の京蘭地のほうも物置がいっぱい置いてあったり、整備をしていかにかいけんのじゃないかと思いますが、今後の移住や定住対策の中にも必要だろうと思いますが、どういうふうにされようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 三次市住宅マスタープランは、合併前の旧三次市において平成9年度

に策定されたものでございました。計画期間が平成10年度から16年度ということで、議員おっしゃいましたように、現在はこの計画自体はございません。老朽化しました市営住宅が増えてきている状況というのはございますので、今後、長寿命化計画を進めていく必要があるというふうに考えております。

また、先ほどお話にございました市営住宅敷地内の環境についてでございますけれども、南畑敷住宅ですとか京蘭地住宅、こちらの管理につきましても、草刈り等を毎年実施をさせていただいてはおるところでございますけれども、特に南畑敷住宅におきましては、もともと43戸あったものが、空き家も含めまして今は14戸程度というようなこともありまして、その空き家を取り壊した後の空き地の面積が広うございまして、なかなか作業には苦慮しておるところでございます。いずれにいたしましても、令和3年度、次年度からは管理を指定管理者にお願いをすることになってございますけれども、しっかりと引継ぎを行いまして、敷地内の環境についても、きちんと管理を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。市営住宅は老朽住戸の解消と、それから予防的な更新、改修を進めまして、安全で快適な住まいを供給するための管理運営を行ってまいりたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 定住とか移住対策にも使えると思うので、やはり建て替えも含めて整備をしていかんやいけんのじゃないかなと。人口を増やそうとすれば住宅がしっかりしとかないけないので、その辺りはしっかりと視点で取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時40分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 会派未来の大森俊和でございます。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今、広島県のみならず、日本の全体、また世界においても大変混迷を来しておるこういう時期ですから、より地方自治体の努力、または市民の安心・安全を守るための取組というのが大

変必要になってくる、そういう時期だというふうに思います。したがって、今大きなところでの何点かをお伺いしたいと思います。

まず最初は、やはり日本の国、世界各国どこを見ても、今コロナ禍の中で大変人類に危機感を及ぼすような、また新型変異株というものが出てくる、この時期になって、やはり三次市において、その対策をどう受けるのかということの取組をお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 新型コロナウイルス感染症に対します本市の取組といたしましては、1点は、感染症予防対策の徹底を心がけております。また、検査体制の充実、医療機関での連携、こういったものを図ってまいりました。また、今後行ってまいりますワクチン接種につきましても、医療機関との連携を図りながら、実施に向けての協議のほうを現在進めている状況でございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) まず、今2点ほど言われたんですが、最初の段階で、PCR検査についてちょっとお伺いをしたいと思います。このPCR検査というのは、三次市民がどの程度のパーセントに陽性と陰性が分かれているかということ、まずは掌握するための1つの取組だというふうに思っております。したがって、三次市が今どの位置にあるのか。PCR検査をこの間、県と一緒にやられたようですが、それに基づいて、そのデータをお知らせいただければありがたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 現在、実施をしております三次PCRセンターでございますけれども、これにつきましては、市と県で設置をしているものでございます。しかし、運営主体そのものは県となっております。設置をしたのは1月10日からでございますけれども、昨日まで延べ2,970人、約3,000の方が受検をしていただいております。対象は、当初は三次市及び庄原市の介護、医療、飲食、理美容等の職種の方でしたけれども、現在は職種は変わっておりませんが、全県からの受入れができるという状況でございます。したがって、受検された方の三次市民に限定をした受検者数、陽性率、陰性等につきましては、県からは公表をされておられません。

その内容につきまして、どのように分析をしているのかということでございますけれども、データ的には1月のクラスターが発生をした後に、21日まで感染者の確認がされてきたところでございますけれども、それ以後、PCR検査の結果を見ましても、三次市からの感染者が確認さ

れていないことから、本市においての市中感染は起きていないというふうに分析をしております。これにつきましては、クラスターが起きたときの時点での保健所、または本市のほうも協力させていただきましたけども、積極的疫学調査、こういったことでしっかりと補足ができて、クラスターの収束をさせているという状況にあると考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) いやいや、私が聞いとるのは、PCR検査によって三次市民の現在におけるコロナの状況というものを市そのものが把握していないと、何をどのような取組を打つにしても、それはデータも何にもない、ええかげんなちゃらんぼらん取組ということになるということを言いよるんです。以後、ゼロじゃなくて、その数値を全部出すべきでしょう。クラスターで何名出ました、陽性者は何名おりました、今回の検査でも、県と市と庄原も一緒になって、医療従事者等の関係者、またはいろんな職種の方の関係者を特定しての検査でしょ。とすると、例えば三次市民の何%が受けられたんですか。私らはそういう検査があったことさえも知らなかったですよ。うちの近所の方も知らないですよ。その人たちは検査を受けてないんだから、しょうがないやということじゃ済みますか。そうじゃなくて、三次市としてこういうコロナの対策を打ちましたよと言うのであれば、そのデータを持つべきでしょ。見積りががないのに建物を建てるのと同じなんですよ、そこらをちょっと教えてください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) PCR検査の結果自体につきましては、先ほども申しましたように、県からの公表がされておられませんので、三次市民の方が何名、またその中の陽性率、陰性率につきましては公表はされておられませんので、御回答ができません。しかしながら、先ほども申しましたように、検査の結果、市中感染が起きていないということで、市内のほうではこれまでのクラスターの状況も積極的疫学調査によりまして、感染経路等は保健所のほうでしっかりと把握をしておりますけども、それ以外のコロナウイルスの感染については、市内のほうでは実態は現れていないという状況でございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) いやいや、クラスターが現れていない、そんなものは分かるんですよ。スマホへ随時入りますから、市の広報から入るんですよ。そこらについては分かるんですよ。今、私が聞きよるのは、三次市民の方が情報が欲しいのに、その情報が出ていない。コロナに関する、今、三次市にコロナの感染者が何人おったか。それはどこそこの誰々さんがコロナにかかりましたよ、こういう議論じゃないですよ。そういう現象が起きないように、三次市とし

てコロナ対策をこういうふうにしますという、その道筋のためのPCR検査だと思うんですよ。その基ができていないのは、それはとんでもない話です。今言われました、県が回答を示さないから市としてはない、明らかにできない。何で三次市でやらないんですか。県がやったからと言うたら、三次市もやってないでしょう、県がやったんだから。やってないことをやったように見せかけてしとるだけの話で、だから市民の人が「大森さん、PCR検査というのはどこへ行きやできるんかいの」とか「三次市はいつやってんですかいの」という質問がいつも来るんですよ。もう時は過ぎて、今度はワクチンです。ワクチンが大体いつ頃になるのかなど。今度はこの状況になったときに、市民の人が「大体、高齢者というのは4月過ぎ頃、5月ぐらいですかのう」と言うて、反対に私に教えてくれる。こんなんありですか。市の広報が何を市民の人に訴えておるのか。

この間ちょっと私も体調を壊してまして、市民の人と病院やいろんなところでしゃべりました。貴重な時間を頂きました。まあ、私自身が恥ずかしいぐらい情報を求めていらっしゃいます。そうなったときに、ワクチンをこれから取り組むのに、庄原や神石高原については、方向性も決まってシミュレーションもやったという。三次は個別でやるというのを聞きました。個別というのは何ですか。それぞれが家で待ちよりや来てくれるのか、いやいや違うよ、それぞれが病院なり、診療所なりへ行って、特定のところへ、ほんでワクチンを受けるのか。その範囲はどうなるのか。そういう情報が欲しいということを常に言われるんです。だから、そういう意味でいいかげんな答弁でなしに、県がやるとるんじゃから私のほうは、随時それに基づいてやっておりますというふうなわけの分からんことを言うんでなくて、三次市としては市民の安心・安全を守るためにこういう取組をしています。そのためには、皆さんはPCRを受けてください、ワクチンの手続をしてくださいという呼びかけをせにゃいけんじゃないですか。全くそこが見えないんですが、もう一回答弁をお願いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、三次PCRセンターでございますけども、この設置につきましては三次市でクラスターが起きたことを踏まえて、市のほうから県のほうに要請をして設置をしたものでございます。市のほうが施設等を準備いたしまして、迎え入れの体制を整えまして、実際は検査自体は専門医療機関のほうに県が委託をされて実施しているという状況でございます。このデータにつきましては、いろいろと公表のことで皆様からもいろいろお問合せを頂くんですけども、やはり個人情報のこといろいろあります。そういったことで、県のほうがデータの公表についてされておりますので、三次市のほうが県のほうから独自にデータを頂くという状況にないということは御理解を頂きたいと思えます。

また、このPCRセンターの受検につきまして、呼びかけ、PRが少ないということでございます。確かに、急遽に設置をいたしました。市長のほうから知事のほうに直接呼びかけを頂きまして、2日で設置をしたPCRセンターでございました。なかなか連絡が困難であったこ

とから職種が限定されておりますので、飲食組合の方であったり、商工会議所を通したり、介護、障害のところにつきましては事業所の連絡網を通しての呼びかけをさせていただいております。また、医師会の事務局のほうから全ての医療機関に受検をしていただくように呼びかけをさせていただいたところがございます。

それから、ワクチンの接種のことでございます。非常に皆様には御迷惑をおかけしていることは、重々承知をしております。何分ワクチンの到着とか、その配分や流通についてまだ確定していない部分があります。また、接種方法についても、当初は集団接種というのを国が示しましたけども、幾つかの自治体がやはり地域性とか、高齢者に対して1か所へ来てもらうのはどうなのかと、そういったことをいろいろ検討した上で個別接種、またその併用というものがだんだん接種の方法も変わってきて、各自治体のほうも、今これに対して非常に対応を苦慮している状況だと思います。また現在、医療従事者の接種が国の機関のところから始まりました。また、市内の医療機関の方の接種が3月から始まる、ワクチンが到着するという予定でございますけども、これについても医療機関の人数分が全部来る状況にはないということで、いろいろと医師会さんを中心に調整をさせていただいています、順番をつけていただいたりですね。そういったことで、なかなか住民の皆様いつから始めますとかいうのは今はできませんけども、市のほうとすれば一生懸命、医師会と調整をいたしまして、かかりつけ医、要するにそれぞれのまちのお医者さんのところでしていただくように調整をさせていただいたところです。現在35の診療所が参加していただく予定です。これは市内の医療機関の眼科さんであるとか、高齢者の方は5人、10人と単位で集めにくい、そういったところはやはり困難でございますけども、ほぼ全ての診療所の方に御協力を頂いて実施するというので、これも高齢者に適した実施方法を協議させていただいたという結果でございます。

今後、日数、日にちとかが決まれば、こういったところでしっかりと皆様に周知を図りますし、新聞折り込み、そういったものの周知も行います。また、対象となる方には、3月下旬を今は想定しておりますけども、クーポン券を個別に送付します。その中でしっかりと受け方、連絡の仕方、それからワクチンについての注意事項、そういったものもしっかりと周知できるように取り組んでいきたいと考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 何度も言うようですが、ワクチンは今後のこととして、1つだけ確認していただきたいのは、今後やはり市民に対する情報量の少なさというのが、私は一番、市民の中に混乱を持ち込んでおるといふふうに考えております、このコロナについてはね。ほかのこともいっぱいあるんですよ。あまりにも情報量が少ない、今の市長は情報を出さないことで有名になっておりますから十分気をつけてください。コロナが三次市の中でこういう状況にある、だから今後はPCRをより充実させて、ほんでこれからワクチン接種に向かっていくんだよと。しかし、市民の皆さんはテレビ等で御案内のように、今よその国から仕入れているのに、そこ

が遅れとるんだから。ものすごく国をして分かんないじゃね。あやふやなところがあるんです。だから、それはそれで正直に言やええじゃないですか。さっきのPCRのデータでもそうですよ、県へ要請したんじゃないけど、県が受けてくれなかったと言やええんでえすよ。三次市が何もしないとしか目に映っていない。個人情報があるからというて、三次市の大森俊和さんで出るんじゃないんですよ。今、陽性者が何名あって、検査の結果、三次市としては危険な状態にありますよとか、いや、平均値をいっていますよとか、どんどん限りなくゼロに近いですよとか、それが何で個人情報があるんですか。それを言わない、あなた方が悪いんですよ。ああ、そうですかというて帰るあなた方が悪い。全然関係ない話でしょう。だから、そこらのところを再度取り組んでいただくことを部長のほうから確認をしてください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 感染状況につきましての情報提供でございますけれども、基本は個人が特定されないということで、いろいろと配慮をされているものというふうに考えております。その中で音声告知におきまして、市長のほうから市の入院とか療養者がいなくなったときに患者数がゼロになりました、こういった発信も努めてさせていただいた経緯がございます。そういったところで一生懸命PRや情報発信には努めているところでございますけれども、重要なのはやはり感染を抑制するというところで、例えばPCRセンター等で陽性者が出た場合は、これは直ちに再検査、入院勧告、こういったことで対応する。また、濃厚接触者、学校であったり、事業所であったりする場合は、そういった方に迅速に連絡、また検査を受けていただいて抑え込みをする、こういったことで一生懸命、県と一緒にやって対応させていただいています。情報がなかなか行っていないとか、行かない方につきましては、そこでの接点がない方には、あえてその情報は行きにくくなっているところもございますので、そこはどうか公表の仕方のところについては、皆様にも御理解を頂きたいというところでございます。

それから、その他の情報につきましては、感染対策であったり、ワクチンであったり、取組についてでございますけれども、これについては、今後しっかりといろんな媒体を活用いたしまして周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、コロナの情報提供につきましては、やはり市民の皆さんから本当に多くのお問合せを頂きます。情報がないというふうなことを先ほど御指摘いただきましたけれども、我々もできる限りの情報をできる限りの媒体を使って発信しているつもりでありますけれども、それが市民の皆様全てに100%伝わっているかと言うたら、それは伝わっていない、伝えることができないと言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、できる限り重層的に若い世代から年配の方まで、周知ができるような発信手

段を駆使して、重層的に情報提供していくということを繰り返し行っていきたいというふうに思います。と同時に、私もジレンマがあるのは、ちゃんとした情報を市民の皆さんに届けたいということはあるかもしれませんが、この三次市を始め庄原市においても、保健所機能を有していません。広島県内で保健所機能があるのが広島市、福山市、呉市といった大きな自治体でしか保健所機能がないと。それぞれの自治体で保健所機能があれば、自治体の判断で感染者は何人というところが公表できるのでありますけれども、我々はそういった保健所機能を有していないということもありまして、保健所と相談しながら、個人情報に配慮して情報発信をしているというところがございます。その点については、今後も検討をしっかりと情報を共有しながら、市民の皆さんの安心材料であるとか様々な情報が提供できるように、これからも努力を重ねていきたいというふうに思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 市長の言われるように、広報を幾ら精いっぱいやっても100%は無理です、それ。私も100%全部をとるとるんじゃないんです。極力、市の考え方を市民の皆さんに知らせるべきだということを言いよる。極力というのは、努力した結果、70%かもしれないですよ、80%かもしれないですよ。私は100%を言うとするんじゃないです。少子高齢化の中で、例えば山の奥に1人で住んでおるおじいちゃん、おばあちゃんのところへこの情報を届けなさいというたって、なかなかそのシステムづくりがうまくいくはずがないです。だけど、その100%をめざす努力をすることが大事なんですよ。それをあたかも100%はいかんですからしようがないですよと言うんじゃ、これはふらちな発言でしょう。それは市のトップとして100%をめざしたいけれども、なかなか力が不足して大変申し訳ないと言われるなら、市民の皆さんは「いや、福岡市長はええことを言うてじゃの、大森はちっとおまえ控えや」と、お叱りを受けるぐらいのもんです。そここのところは勘違いせんようにしてください。県と連携を取る、連携を取ると言いよんですけど、連携を取るのは大変結構なことなんです。取るなとは言っていないです。だけど、県の指示待ちをしようたんじゃ、にっちもさっちもいかなくなりますよということを言いよる。三次市として、いざというときのシミュレーション、行き先をいつ何どきでもどんと来いみたいな体制をつくることは必要じゃないんですかということをお願いするんですから、勘違いをしないようにしてください。

それでは、時間が大分進んでいますので、コロナについては、市長が幸いなるかな、お若い市長でネットワークがいいですから、今後、収束に向けて努力をしていただけるものだというふうに確信をして、次の三次市内で発生しておる公害問題についてお話をさせていただきたいと思っております。

それでは、三次市に粟屋町というところがあります。これはテレビを見ておられる一般市民の方や、または議会の皆さんの中でもそういう状況が起きておるということをなかなか知らない方が多いと思っております。市長のほうは随時耳に入っておるというふうに聞いておりますが、こ

れが昨年の2月に、安芸高田市の高宮地区福田というところに養豚場ができております。これが現在3万8,000頭余りの豚をそこで飼育をしていらっしやいます。ここの隣が、本当でしたらレーザーポイントで示すのが一番よかったです、頭の中で描いてください。一番上の写真が脱臭の新型の装置です。ほんで、下の写真が汚染水が出ておところの河原で、その河原の汚染水が流れるとこだけに変色をしております。ほんで、右側がその汚染水が出ておる出口です。これはまず1つには、臭いの問題があります。かなりひどい悪臭が高宮から栗屋の上村というところへ流れております。先ほど言いました、上の写真の下へ矢印で細長い青いものがあります。これがその施設だと思ってください。ほんで、そのすぐ右下にある家のマークが、これは栗屋町の方なんですけども、これは見てもらえば分かるように、施設の真裏なんです。風が吹くと、とにかく家の農作業もできないし、御主人が体調を壊して寝てらっしゃるんですけども、出ることさえもできない、そういう状況の一番ひどいお宅であります。それが一番上で、大体4軒目ぐらいが同じような状況になっている。あと、5軒目、6軒目とずっとつながっていくんですけども、これが1つの谷ですね。これが悪臭によって大変な健康不安と、それから臭気により家に閉じ籠もりでノイローゼ気味というか、そういう状態に落ち込んでおるといのが現状であります。現在ではどうかというと、今度は上の写真の右奥のほうに、長伝という地域があります。ここへもその臭いが回ってきておる。大変に臭いがきついなという状況になっております。

それで、今、三次市も積極的にこの問題に取り組んでいただいて、もちろん担当課ですよ。いろいろと話をさせていただいておるんですが、問題なのは、その事業主が協議の場に乗ってこないということがあります。三次市と企業と地元との確認の中で、常に地元と三次市との連携を取るというのをうたっております。その中であって、こちらが問題提起をして2回ほど地元へ来られたことがあります。それが全くないんですよ。ほんで、この臭いをどうしてくれるんじゃというて最後に言うたら、脱臭機ですか、こんな小さいの、あれを上3軒へ持って回ったという。ばかにしてますよね。これらを市長や部長はどういうふうに捉えておられるか、お伺いをしたいと思います。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 安芸高田市に設置されております養豚施設につきまして、議員御指摘の水質、臭気問題につきましては、令和2年3月の養豚施設の稼働後、5月頃から栗屋村、上村地区を始め、広域にわたって強い臭気を感じるという声上がり、水質につきましては4月下旬から養豚施設の処理場の放水が開始され、8月中旬頃から河川の着色について懸念する声上がりました。こうした中、市としましては環境保全協定書、覚書に基づき、その都度、住民の声を業者に伝え、その改善策を実施するよう指示を行うとともに、水質については市独自に水質検査を行ったところでありました。調査の結果は、8月調査では覚書での窒素含有量で基準値を大きく上回る数値となっておりました。10月、12月に引き続き調査を行いました。その

結果につきましては、基準値を大きく下回る数値まで改善をされております。また、臭気についても、市独自の検査を3月中に行う予定でございます。

改善策として、臭気につきましては、業者が脱臭装置の増設工事を現在行っております。水質については、脱臭設備の追加設置及び浄化槽内への種汚泥の運び込みによる水質安定化を行い、改善の方向に向かっております。地元住民の皆様への対応につきましては、地元、業者、市の3者で、これまでの経緯の説明、改善策などについての協議を5回実施してまいりました。また、設置場所の行政機関である安芸高田市とも協議し、情報共有と連携した取組を行うことを確認しております。さらに、広島県西部厚生環境事務所、北部厚生環境事務所、安芸高田市、三次市の4者で協議を行い、今後は広島県西部厚生環境事務所の指導の下、情報共有と現地調査などを実施し、改善に向けて連携した取組を行うこととしております。

なお、1回目の4者での現地立入調査を先週の金曜日です、2月26日に実施したところでございます。臭気対策としては、脱臭設備の追加設置が10棟完了しており、残り6棟の工事は今月中3月末に完了予定であります。立入調査を行った8人の職員の意見としては、臭気が抑えられているとのことでもございました。排水処理施設においても、異常等が確認された場合、放流停止等の設置を取ることとされておまして、水質調査においては、基準値を大きく下回ったものでございました。

本市としましては、4者と連携した取組を実施していくとともに、引き続き環境保全協定書、覚書に基づき、その都度、住民の声を業者に伝え、その改善策についての指示を行い、市としてできる限り改善に向けた対応をしていく考えでございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 覚書に基づいてというふうに言われますけども、そういうところはもう今まで全部入ったんですよね。ところが、何らこの協定が守られていないということが問題なんです。何で協定が守られていないのか。何でそれを地元へコンセンサスを取る、説明をする、そういうことができないのかということが大事なんです。もちろん臭いは直接、さっき言いよったように、人の健康を害しています。ほんで、あそこの下の写真の上に向かって矢印の、ちょっと上辺りから排水が全部下へ、ああいう泡のがついた排水が流れるわけです。問題なのは、それが全部、上村地区の田んぼへ流れ込むわけですね。要するに、あの排水が紛れ込んで、稲の育成というものがあるわけです。そうしたら、そういうものが果たして、田んぼの米として売れるかどうかということになってくるわけです。じゃけ、前年度は半分ぐらいしか出してない感じに今はなっております。くれぐれも間違ってもろうちゃいけんのは、加害者は安芸高田市にある業者であり、いろんな公害問題を引き起こし、開き直った態度を取っておるのが大山から来たその業者ですから、三次市民はそれによって被害を被っておるという立場です。そしたら、三次市がやらなきゃいけないのは、この覚書の1項目ずつを洗い出して、何であんたらはこれできてないんだ、何でこれがこういうふうな結果になってくるんだ

ということを突き詰めても、やはり相手を責めるべきじゃないですか。これなんかは、最初の段階で窒素含有量が0.2に対して9.3もあるんですよ。あと、アンモニア、亜硝酸性窒素、全部クリアしとるの。クリアしとって、ああいう水が出て、ああいう臭いが出るんかということ。これはちゃんとした国の認可を受けた測量所が測量をしたものなんですよ。だから、先ほど部長が言われたように、ここの項目については随分数字が下がってクリアしております。あんなものはその日に止めりゃええんですから。薬を入れるのを止めりゃ検査のときには出てこないんですから。問題なのは日常における、その地域へ臭いと、その水が何で出るのか、それを突き詰めていかなきゃいけないと思うんですが、どうでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 私も現場へ何度も出向いていきまして、地元協議会の会長さんともいろんな御苦勞をされている話等をつぶさに伺っております。先ほど答弁させてもらった、3者協議につきまして5回しておりますけども、実は業者との協議は都度都度、市と業者ですね、これは定例的にさせていただいております、先ほどの繰り返しになりますけども、協定書にある基準値を上回る、下回るは関係なく、当然上回ってはいけないわけですけども、その基準値云々というよりも、今ある現の住民の苦情、思い等を業者のほうへお話をさせていただいて改善を急いでいただいているということです。議員御指摘のように、今後も三次市には法的な権限がございませんので、おっしゃるように、あえてこの協定書、覚書の中で市がその3者の中に入って調整していくと、こういう形になっておりますので、協定書に基づいて業者のほうへしっかり指示等も行っていきたいと思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 確かに、部長が言われるとおりです。市との連携は5回取られたような、これは私も初耳でおとっとという感じですけど、地元を抜きにしてよくそういう協議ができるなと思うんですけど。それはこの間の市の担当者の動きを見てみると、そういうことも言えないなというぐらい一生懸命動いていただいております。

問題なのは、部長が今言われた、何の取り締まる法律がない。そうなんですよ、安芸高田市が今めざしておるのは、2月の中國新聞に出ていましたけども、地元環境改善協議会の皆さんが、指導改善の要望を持っていったときに、副市長が対応されて、今、安芸高田市では向原町のみとなっている悪臭防止法の規制地域を、今後は市内全域に広げる検討をしておるんだということ言われた。まさしく安芸高田市も、同じ壁に突き当たって悩んでおる。だから、悪臭防止は条例なのかどうなのかは分かりませんが、そういうものをつくっていこうとしよる。それによって歯止めをかけていこうと。これは栗屋地域のみに限定をされたら、何かよそで火事が起きるとの話になるんかもわかりませんが、皆さんは。だけど、三次市の真ん中でこ

ういう事態が起きてきたらどうかということですね。だから、そういう意味で、三次市が本来、悪臭防止条例か法か、三次市独自のね。安芸高田市がつくろうとしておるものと、同じものをつくる思いはありませんか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 安芸高田市の副市長がおっしゃられたのは、今、向原町だけが規制地域内に指定した。三次市は全地域がその指定地域になっています。この法の下における規制地域は、三次市は全域でございますけども、安芸高田市は向原町だけがその規制地域になります。よって、先ほどの隣のところですね、ここについては指定されていないので、それを全域に、その地域内を広げていくと、こういうことをおっしゃって、新たに新しい制度をつくるというお話はありませんで、この悪臭防止法に基づく規制地域内で指定をすると、拡大をするというのが安芸高田市の副市長の御発言であろうと思います。本市においては、もう既に全域が指定地域になっておりますので、あくまでも上位法、この法に基づいた対応を行ってまいりたいと、こうふうに思います。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) それも初めてですね、聞くのが。そんなものがあるなら、資料としてもらえばえかったんです。それを研究して、今回の問題に取り組むということもできたわけですか。だったら、私に言わせると悪臭防止法があつとって、何で三次市が強い指導ができないんですか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 悪臭防止法の中身でございますけども、第8条で、先ほどの規定地域内云々ということが規定をされておまして、三次市ができる権限、これはございません。本市が行える対応といたしましては、この第9条でございますけども、その関係市町村長に対して措置を取るべきことを要請することができるというふうに規定されております。すなわち、本市においてこの法の下でできる最大限のことは、安芸高田市長に対して措置を取ってくださいと要請するということになります。したがって、繰り返しになりますが、要望書、それから覚書の中の規定に基づいて、本市は業者に対して改善策を取るよう強く要望しているということでございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番（大森俊和君）　そこへ住んでいる人が苦しんどるんですよ、三次の市民が、納税者が。何もできないことがない法律を引っ張り出して説教をするのはやめてください。使えんもんなら使えんのですから。だから、それに基づいて、今回の事象を受けて、市条例をつくるとかいうなら話は分かるけど、防止法というたけれども、うちに使えるものは何もありません、そんなばかげた話がありますか。だったら、そんな答弁はしなくていいですよ。それ、ちょっとおたくも勘違いしとりますね。私がこの問題を提供しよるのに、全然使い物にならない法律の話をして、どうしようと思うんですか。

（市民部長　上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君）　上谷部長。

〔市民部長　上谷一巳君　登壇〕

○市民部長（上谷一巳君）　先ほど御答弁させてもらったのは、この防止法に基づいて強い対策が講じられるようになぜしないのかということだったので、この法律についての中身を説明させていただきました。本市としましては、繰り返しですが、私も実際にお話しをしましたが、地元にも何度も行って臭いも嗅いでいます。河川も目視をしております。声も聞いております。しっかり業者のほうへ、もともとあった環境に100%戻らないにしても、快適な生活ができる環境、このための対策を講じていただくようにしっかり要望してまいります。

（市長　福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君）　福岡市長。

〔市長　福岡誠志君　登壇〕

○市長（福岡誠志君）　先ほど来から議論にあります、安芸高田市に設置されている養豚施設の水質や臭気の問題については、先ほど市民部長のほうから答弁しておりますように、地元の皆さんとしっかりと話をしながら、相手方としっかりと覚書に基づき協議をしているというようなことであって、我々も非常に大きな重要な問題であるというふうに認識させていただいております。この覚書に基づいて、解決に向けた対応を行うよう私のほうからも担当課へ指示をしておりますし、できる限りの対応をしているということも承知をしております。

今後におきましても、特に臭気とかいうのは時期によって随分と異なってきますし、そういった時期も捉えて、しっかりと地元の皆さんと対話をしながら、業者に対して関係地域の良好な生活環境を将来にわたって確保する責務を深く自覚をしております。協定項目の遵守を行う中で環境の保全に取り組むよう、最善の努力をしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、この問題というのは、設置されているのは安芸高田市でありまして、しかしながら、迷惑が出ているのは粟屋町の上村地域の皆さんであり、三次市であります。やはり監督官庁になります西部厚生環境事務所とか、あるいは北部厚生環境事務所、そういったところともしっかりと協議をしながら、この問題の解決に向けて努力していきたいというふうに思います。

（19番　大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君）　大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 今後は、こういうことが起こらないように、やはり環境条例とか臭気の条例とか、市民を守る立場でのそういう条例をつくるべきだということを提案して、次の項目へ入りたいと思います。

それでは3点目に、12月議会で行われた給食問題に対する審議についてお伺いをしたいと思います。

12月議会において可決をされました給食調理場の予算審議、これは何がどうであれ、もう決まったことですから。私が1つどうしても腑に落ちないのは、この審議のときに同僚議員に対して資料を請求されたことに対して、資料不存在というかえりがありました。これはどういうことでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議会から資料請求があった場合の対応につきましては、資料が存在するものは、原則情報を提供させていただいているところでございます。議員御指摘のこのたびは資料不存在と回答させていただいたものは、資料の請求を頂いた時点で資料がないもの、あるいは資料作成中のものでございました。今後は、資料請求に対する回答で資料不存在と表記する場合であっても、資料が不存在の理由も記載させていただくなど、丁寧に回答をさせていただきたいと考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) ありがとうございます。今後はもっと丁寧に、そういう疑惑の目で見られんようにお願いします。

以上、ありがとうございます。

○議長(新家良和君) この際、しばらく休憩といたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時47分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 清友会の山村恵美子でございます。議長のお許しを頂きましたので、今

回は4項目の質問をさせていただきます。

まずその前に、先般、また東日本では大きな震災がございました。震度6という本当に10年にして、まだまだ地域の皆様の気持ちが復旧していない、その中での震災でございました。本当に心からお見舞いを申し上げ、また東北地方の皆様の元気が取り戻せる社会になるように、皆様で一生懸命それぞれができることにこれから取り組んでいけたらと思います。そしてもう一つ、今日、議員の胸にみんなつけております、このちっちゃなシトラスリボンと言いますけれども、これは今まさに全国で運動展開しております。愛媛県の若い、あるいは中高年、女性の皆様が一致団結して、この運動を始められました。コロナ禍において、誹謗中傷など本当に社会が疲弊しているけれども、そういう社会を私たちはつくったわけではない、みんなが「帰りました」「お帰りなさい」と言えるような、皆様の気持ちが通じ合う社会が本来であって、そういう社会をこれからも継続していこう、あるいは疲弊しているところについては取り戻していこうという、このちっちゃなりボンに願いを込めて、今運動を展開してらっしゃいます。実は、甲奴町の高齢者のサロンを運営していらっしゃる市民の方から、手作りのこのリボンを今日は提供いただきました。議員のみんなと、それから福岡市長、ありがとうございます。早速胸につけていただいておりますが、そういうことで、このリボンを見るたびにみんなの思いが温かい思いに、ずっとずっとこの先続きますようにという願いを込めた運動でございます。また、日本全国各地で広く広く広がっていけばいいなと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。まず、鳥獣対策についてでございます。本市における被害状況について、被害の現状分析と今後の対策について伺ってまいります。

広島県猟友会の会報を拝見いたしまして、本年1月に発行されたものに、広島県の農林水産局提供の資料のデータが掲載されております。農作物の野生鳥獣被害額の推移であります、これが全国で申しますと、被害額は減少傾向にあって、平成25年度では約200億円が、平成30年度では約158億円と減少しております。ところが、広島県を見ますと、平成27年度は4億1,300万円、令和1年度で4億7,600万円と被害額が6,300万円増加しております。そして、三次市におきましても、被害額が平成27年度が3,189万円、そして令和1年度は7,305万円、4,116万円も急激に増加している数字が示されております。

本市におかれましては、平成29年度から令和元年度、鳥獣被害防止総合対策交付金に関する改善計画実施の報告書を、昨年12月1日付で広島県に提出されております。その中で、計画未達成に至った原因及び問題点の記述で、有害鳥獣保護数は着実に増加しているが、農作物の被害は、金額、面積ともに大幅に増加しており、鳥獣被害は深刻化しているとあります。特にイノシシ、鹿については生息数が増加するとともに、生息域が拡大している。集落ぐるみの防除の必要性が十分に浸透していないことや捕獲の担い手が不足していることが問題点であるとされております。改善計画を実施するための推進体制として、三次市有害鳥獣駆除対策協議会に参画する関係機関と連携をより強化して、情報共有を図るとともに総合的かつ効果的な対策を実施していくとありますけれども、ここの対策に関しまして、今後具体的に強化される、あるいは現在でもですが、取組がございましたら、お知らせいただきたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 有害鳥獣被害防止の対策でございますけど、現在行っておりますのが侵入防止、環境改善、捕獲、これを基本対策として、これらを総合的に進めるとともに、集落等への出前講座による啓発、また昨年度からICTを活用した実証事業ということで、監視カメラ等、ICTを活用した集落ぐるみでの捕獲活動、こういったものを駆除班、また関係機関と連携して、地域ぐるみでそういった取組をしていきたいと。これをさらに他の地域へ普及していきたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 侵入防止や捕獲というところについては、継続して対策を行っております。もう一件、令和2年度の三次市鳥獣被害防止計画を策定されております。令和2年度から4年度までの期間でございますが、今後の取組の指針として、今、部長にお答えいただきました鳥獣被害防止対策モデル集落を設置して、いろいろな取組の成果を踏まえて、研修会や普及のほうにも進んでいくということでございますが、現在市内においてモデル集落、これが何件設置されているか、あるいは今後の計画数はどれぐらいを考えておられるかということをお伺いしたいのと、それからその取組の成果をもって研修会や普及、啓発とありますけれども、現在、実際にこの取組は進んでいるのでしょうか。それとも、今後の対策ということになりますでしょうか、そのところをお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) モデル集落につきましては、これまで実施している集落数が9集落ございます。今年度はICTを活用した集落が3地区ということで、来年度も引き続きICTを活用した地域ぐるみでの取組、これはさらに新たな地区で実施をしていきたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) この集落の取組ですが、理想を言えば、本当に地域ぐるみで対策を行われたほうが鳥獣被害を防ぐ最大の効果かと思っておりますけれども、実際、今進めておられるんですけれども、このモデル集落になる負担といいますか、地域でそれだけの集落単位で市民の皆さんの総意を持って対策するわけですけれども、どうでしょう、今進めておられる段階で、なかなか集落単位で進んでいくことが難しい地域とか、お考えがある方がおられる現実はどのような

に捉えていらっしゃるのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、このモデル集落については、やはり一定の地域でのまとまった取組というのが必要になってまいります。そして、また女性も参加をしていただくということも必要になってきます。一定程度、防護柵を設置しておられる集落、集落の中で何とか改善をしていこうという意欲を持たれた地域、そういったところを選定して取組を進めているところでございます。手を挙げていただく、そういった啓発といったところも、今後は我々としても取り組んでいく必要があるかと思いますが、今の状況では一定のまとまりのあった対策ができて、そういったところを中心にさらに防護対策を進めていこうということで、今取組を進めているところでございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) もうここまで鳥獣被害が広がりますと、やはり集落の単位ですとか、それよりかはもっと大きい囲いというものがこれからは絶対必要となってきますけれども、そういうところが一方である中で、この計画の中では駆除班の担い手育成ということ掲げておられます。若い人の狩猟免許取得等の支援をするとありますけれども、従来の支援より強化するというような方向性はお考えでしょうか、その辺をお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 駆除班の担い手の育成といったところで、今、銃の免許取得に対する支援を行っているところでございます。この支援については、継続していきたいというふうに考えております。そのほかにつきましては、特段の支援策はございませんが、各駆除班もやはり担い手の育成ということで、後継者育成にも努めていただいております。そういった中で駆除班とも連携をして、また新たな次の担い手の育成について協力して取り組んでいきたいというふうに思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 若い方が狩猟免許を取って実際活動されるとなれば、やはり仕事との両立というようなことで、時間的なことも非常に確保するのが難しいというようなお話も伺います。また、いろんな研修に関しましても、やはり昼間でありますとかそういう時間帯にはとても受けづらいということが指摘されますので、ぜひともそういうところは若い方の生活時間に

合わせて、いろんな研修会などを開催していただいて、積極的に参加していただくような仕組みづくりも、また今後、御検討願いたいと思います。

それでは、学校施設の被害についてをお伺いしたいと思います。甲奴小学校の例でございます。昨年から、鹿もイノシシも侵入が頻繁になってまいりました。校舎の周り、それから校庭をものすごい掘り起こしている状態でございます。特にグラウンドの全面が、非常にこれはふんの被害に遭っております。小学校の先生にお話を伺ったんですが、多いときは鹿のふんが一輪車に3日間でいっぱいになることもあるそうです。そして、12月からは実はグラウンド中央辺りに、イノシシのふんが置き去りにされるようになりました。イノシシの排泄場所というのは、もう決めているらしくて、その場所を決定したらなかなか動かないというような習性があるらしいので、非常に固定化することが恐ろしいと思っております。今は冬場ですから、子供たちが外で遊ぶ時間も短いですから、よろしいといえますか、何とか被害は抑えているんですけども、これから春になりまして子供たちがグラウンドを利用するようになると、非常に不衛生極まりないと思っております。

特に恐ろしいのは、動物からの感染症の拡散でございます。ダニに関しましては、目に見えるマダニと非常に小さいヒゼンダニからの感染症というのが危険を及ぼしているということをおある文献で読みました。このヒゼンダニは肉眼でほとんど確認できないので、より危険だということです。感染症においては、マダニと同じような感染症を引き起こすということです。近年、西日本において、イノシシの疥癬が増えてまいりまして、毛の抜けたイノシシが多く目撃されているということでございます。この三次市においても、そういう個体が目撃されております。抵抗力の弱い子供や高齢者への疥癬の感染が非常に心配されております。乾燥したふんや動物の毛を吸い込むことで感染するQ熱の症例も報告されているということでございまして、こちらも非常に重症化すると重篤な症状に陥るということでございまして、学校のグラウンドですから、本当に子供たちが危険にさらされている状況、現在把握は教育委員会のほうで現場を確認していただいたと思いますし、お話もさせていただいておりますけれども、今後の対策をどのようにしていただくか、お伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校施設の被害ということでございますけれども、甲奴小学校の被害状況については、学校へ出向いて校長からも聞き取りをして現場の状況を確認しております。これまで学校周辺に杭を打ち、ビニールテープを張り巡らせたり、花壇に柵を設置し、イノシシや鹿の侵入を防ぐなどの対策を講じておりますけれども、被害は完全になくなっていないのが現状でございます。イノシシや鹿の対策については、引き続き学校現場と相談しながら、完全に学校を包囲するというのも1つの対策ではありますけれども、効果的な対策を学校現場と協議しながら対応していきたいというふうに思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 本当に広い学校の面積ですから、それを全部ぐるりときれいに侵入が全くないように囲うということは困難かとは思いますが、しかし、それに近いような対策は講じていただかないと、やはり鹿は柵を高くしないと飛び越えて入る、イノシシは下を掘ったり、倒して入るといような状況でございますから、何とか子供たちの安全を確保していただくような対策を取っていただきたいと思います。それから、やはり学校の周りの山から侵入してまいりますから、その学校の周りの山などの管理に関しましては、広島県の森づくり事業における里山整備ですとか、あるいはお話にございました国の環境譲与税を使って、公共施設の整備、山の整備という制度もございます。そういうところをやはり地域に投げかけていただいて、今学校がこういう状況なので協力をしていただけないかというようなことも、ぜひとも積極的に行っていただいて、そのグラウンドだけ、あるいは校舎の周りだけではなくて、周辺のそういう管理にも積極的に地域を巻き込んで対応していただけたらと思います。ぜひ早急に、この対応を進めていただきたいとお願しておきます。

それでは、鳥獣被害対策ですが、今、農業、農作物の被害とか学校施設の被害とかをお答えいただきましたけども、その他の鳥獣被害ですね、道路、河川等ののり面の被害が非常に頻繁に起きているということで、農作物以外の被害についてどのような被害があつて、あるいは災害が起きると被害がさらに拡大してしまうような状況もございますので、現状の施設の把握と今後の対策についてお伺いたします。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 市道等のイノシシの被害につきましては、毎年20件から30件程度の相談を受けておる状況です。実際にはもっとあると思いますけども、相談件数としてはそういった相談を受けております。対応としましては、被害の場所、それから程度によりまして建設業者の方、それから市の職員が行って修繕したり、住民の方に修繕をしていただく、対応は様々ですけども、そういった対応をしております。近年はやっぱり増加傾向にあるというふうに感じております。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 本当に被害箇所に関しましては、今、部長がお答えいただいたように、相談以外の本当に小さなところでございますけれども、そこらじゅうで鳥獣によつての崩落というものが進んでおりまして、一番心配するのがやはり災害時、そこがまたさらに崩落して被害を引き起こすということが非常に多く考えられます。限られた予算の中で、土木事業に関しましては厳しいところがございますけれども、やはり地域の安心・安全のために極力、箇所を

確認していただいて早急な手当てというものを施していただきたいと思います。

それでは、今度は熊の生息域拡大の対策についてお伺いしたいと思います。まず、クマレンジャーの事業についてお伺いいたしますけれども、平成13年にクマレンジャーの事業が県で発足いたしました。その時点で、熊がすんでいるところは本市の北部、作木町、布野町、君田町が生息域とされておりましたけれども、先日26日、中国新聞にも大きく取り上げておりますように、非常に生息域が拡大してきたと。そして、さらに目撃件数が県北3市においては、昨年4月から12月で403件、平成13年以降、最多であるというような記事も載っております。食害といえますか、食物への被害も非常に深刻でして、作木、布野の果樹園の被害を始めとして、これもまた非常に頻発しておると。熊にとっては、生息域がだんだん限られてくるという、熊のほうにとっても厳しい状況もございまして、実は針葉樹の植林などが進んでいくと、熊にとっては食料のない森が広がってくると。それから、もう一つは過疎化によって手入れされなくなった山と人の生活域が近くなってしまって、人里へとどんどん入ってくるというような状況が今ずっと続いております。去年の場合は、特に天候でドングリが不作なために、こうした目撃情報が増えたのではないかという専門家の御意見がございまして。

本市南部の三和町、吉舎町、甲奴町でも昨年目撃がありました。甲奴町におきましては、人家のすぐ裏の柿の木に登った痕跡が発見されたことから、12月25日、甲奴町の猟友会と三次市有害鳥獣駆除甲奴班の主催で、君田町在住のクマレンジャーに来ていただいて、熊対策現地研修会なるものを実施いたしました。熊の柿の木への爪跡ですとか、折られた枝とか木の皮を剥ぐクマハギの痕跡などが点在する場所を確認して、特にクマハギの現場では、まだその痕跡が新しいということで、12月25日でしたけども、まだ冬眠していない状況であろうと。そして、クマハギがあるということは、その現地へテリトリーとして住み始めたのだろうというクマレンジャーの検証がございました。現在、クマレンジャーですけれども、南部の三良坂町、吉舎町、甲奴町にはおられないと聞きました。甲奴町においての熊出没時にも、他地域から要請に応じていただく状況でございまして、熊の追い払いや生息域の調査など、地元の地理や地域の生活状況など熟知しないと活動が困難であるという面がございまして。本市において、このクマレンジャーの充実した配置ということに関して、今後の増員についてのお考えをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、本市では17名のクマレンジャーが県からの指名を受けて、各地域で活動していただいております。議員御指摘の現在指名されていない地域が吉舎町、三良坂町、甲奴町ということでございますけど、近年の市全域にわたる熊の出没状況から、やはり市全域での指名を受けられるよう、そこは検討協議を行い、県もその対応は可能であるという返答を頂いております。今後、各駆除班と協議を行いながら、全域での指名に向けて取組を進めていきたいと思っておりますけど、クマレンジャーとなる要件もござ

います。駆除班に従事をし、また第一種銃猟免許、これを所持していること、そういった要件がございます。そういった要件も含めて、駆除班と協議をして、市全域での指名を受けられるよう取組を進めていきたいというふうに考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 熊の出没件数というのは、この三次市のみならず全国的に増えている傾向にあるというような状況でございまして、去年の4月から9月の5か月間で、熊の発生件数が1万3,500件を超えるというような件数も確認されておりました、特に熊の被害によって命を落とされた方というのも見受けられております。したがって、幸いに三次市内では熊によって人的な被害というのは確認されておられませんけれども、これだけ熊の出没が三次市の北部3町、あるいは甲奴町でも確認されている以上は、やはり被害のないうちに対策を講じていくということが必要ではないかというふうに思っております。

先般、三次市の有害鳥獣対策協議会がありまして、このときにも先ほど来から議論があるように、鹿やイノシシの農作物への被害以外に、熊の出没についての警戒というの、様々に情報収集をさせていただきまして、今後対策をしてほしいというような要請もありました。したがって、我々としても、この間、広島県の23市町の首長のウェブ会議がありましたけれども、このウェブ会議におきまして、熊の出没に対しての問題共有というのもさせていただきましたし、今後においては中山間地域対策協議会がありますので、そこでもしっかりとそういったことを情報共有しながら、クマレンジャーを含めた対策等をしっかりと提言をしていきたいというふうに考えています。と同時に、今広島県におきましては、来年度が特定保護鳥獣の更新時期を迎えておまして、ちょうどその時期を捉えた対策ができるタイミングでもありますので、そういった現状を踏まえて、今後速やかに機動的に対策を講じていきたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひとも他市町との首長としての連携を強化していただいて、やはり人の命を守ることが一番ですから、そういう面でまた前進するように取組をよろしく願いいたします。それと、せっかく市長に御答弁いただきましたので、クマレンジャーの1日当たりの日当、これは5,000円なんですね。県の予算ですから、ここでどうこう議論ということではございませんけれども、その重労働性といえますか、本当に熊が出没した、あるいはテリトリーをずっと見て歩くというような、本当に重労働でございまして、この日当の金額というの、妥当ではないと思っております。ぜひとも、また県とのいろいろ協議の中でそういうところの見直しも積極的に行っていただくように提言していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、熊の生息域拡大の対策について。通学時の児童生徒の安全確保について、このように生息域が拡大して、目撃情報も増大する地域が増えてきましたので、通学路にかなり近い場所でも目撃ということがございます。今後の安全対策を伺ってまいりたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 市民の皆さんが熊を目撃された場合、その情報を市へ報告を頂いております。その報告を受けまして、農政課または各支所の職員が現場を確認して、関係機関に情報提供を行っております。教育委員会では、受け取った目撃情報を直ちに目撃があった地域の関係校へ周知をしております。各学校では、児童生徒に対して、下校前の小学校では帰りの会、中学校ではホームルームで周知するなど注意喚起を行うとともに、保護者に対しては、児童生徒安全確保緊急メールというメールを使って情報を提供し共有をしておるところでございます。また、一斉下校を実施するなど、児童生徒の安全確保を図っています。さらには、専門機関により、熊を見たとき、熊に遭ったときどうするかや、熊が襲ってきたときにどうするかなどの指導を頂き、ふだんから動物の足跡や木の実の状況などについて観察して気をつけるなど、目撃情報や大人の指示だけで行動するのではなく、自ら主体的に自分の身を守る行動が取れるよう学習している学校もありますので、こうした学校の取組は継続するように学校を指導してまいりたいというふうに考えます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 現在まででそういう目撃情報などの情報の共有とか迅速な対応をしてくださっているということがございますけれども、例えばそれに関しまして、安全な熊よけの鈴ですとか、あるいは熊の撃退のスプレーですとか、もろもろのツールはありますけれども、甲奴町の場合は目撃があったということで、地域の自治連が子供さんに提供してくださっているというような状況もございます。やはりそういうところは地域で連携を取っていただいて、学校だけではなくて地域がどのようにサポートできるかということも、また日頃からお話をいただき、協力体制を取っていただきたいと思います。

それでは、質問の大項目の2番に移らせていただきます。三次市のこども発達支援センターの運営についてでございます。

まず、こども発達支援センターの業務の拡充についてお伺いしたいと思いますが、教室数の推移について、昨年9月の一般質問でも伺ってまいりましたが、続けてになります、前回はこの教室について深く質問しておりませんので、今回お伺いしたいと思います。利用者が非常に増えたということで、教室数が増えていると伺いますが、その数の推移と、また今後、教室数の数をどのように維持されていくとかという運営状況も併せてお伺いしたいと思います。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） まず、教室数についてでございますけれども、平成24年度から平成28年度までは10教室程度でしたが、平成29年度は12教室、平成30年度は14教室、令和元年度は16教室、令和2年度は18教室と年々増加してきました。しかし、令和3年度は児童数の多い5歳児が就学することと新型コロナウイルスの影響もあり、10教室でスタートし、年度途中の増加を見込んでも、最終的に13教室になると想定しております。また、令和4年度も同様に児童数の多い年齢が就学するため、新型コロナウイルスの影響が続くようであれば、教室数はさらに減少すると見込まれます。

次に、運営状況でございますが、常勤スタッフとして、平成29年度は11名、平成30年度は12名、令和元年度は14名、令和2年度は13名の職員体制で行っております。また、現在教室は月に4回実施のものが1教室、月に2回実施のものが17教室の計18教室、いずれも2時間程度の内容となっており、午前午後に1教室ずつ実施しているところでございます。各教室の児童はおおむね6人までの少人数で、今年度は職員約7名体制でこの教室を運営しているところでございます。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） ありがとうございます。運営状況をお伺いしまして、またちょっとこの人員配置なんかについては後ほど質問させていただきますけれども、今後の取組といたしまして、こども発達支援センターに子育て支援センターを併設される計画があるかとお伺いしますけれども、そのことにつきまして、子育て支援センターの利用対象者はどういう子供さんになるのか、また事業の実施の内容はどのようなものなのか、まだ全体の取組内容が全く示されておりませんけれども、その辺の今決まっておりますところをお伺いいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 来年度、こども発達支援センターに地域子育て支援センターを併設する予定としておりまして、開設に必要な備品等の環境整備に係る予算を令和3年度当初予算に計上しているところでございます。御可決いただければ、令和3年10月からの開始を予定しております。配慮の必要な子育て家庭への支援や気になる子供の早期支援の充実につなげたいと考えております。この地域子育て支援センターでございますけれども、この目的としましては、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するために、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援の拠点を設置することによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子供の健やかな育ちを支援するというものでございます。現在のところ、三次市には直営2か所、それから民

間4か所の拠点がございます。これをこども発達支援センターに設置することによりまして、今現在こども発達支援センターで実施している1・2歳児の初期支援教室、これを地域子育て支援センターに位置づけるとともに、就園前の親子が気軽に集い交流し、相談できる場の機能がこども発達支援センターに加わることで、より段差のない早期支援、早期発見、早期支援の展開が期待できるものと考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今御説明いただきました子育て支援センターの機能ですけれども、現在の発達支援センターでございます1・2歳、こぐま教室の3教室、ここと同じ機能になるのか、それともこぐま教室との差別化というものはどういうふうに考えられておられるのか、ちょっとそここのところをもう一回お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 今、こども発達支援センターで行われています1・2歳児の初期支援教室、こぐま教室でございますけれども、これを地域子育て支援センターで実施するという考えでございます。こども発達支援センターの職員が地域子育て支援センターの職員を兼ねて、この地域子育て支援拠点事業を実施するという中で、初期支援教室の一部を地域子育て支援センターに位置づけるという考え方で、実施したいと考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) そうしますと、現在行っておりますこぐま教室に関してですけれども、こぐま教室は明らかに検診などのときに発達についての不安がある子供さん、あるいは保護者の方の相談の場所として提供しているわけですけれども、子育て支援センターというのは、そこまで限定的に支援を受けたいという要望がなくても、何か集える場としての位置づけというような、今御説明だったと思うんですけれども、そうしますと非常に大勢の方を対象にした部分と発達支援に関して特化した教室というところが、何か混在するような気持ちで今お話を聞いてたんですけど、その辺のところはどうなんでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 従来このこぐま教室の在り方については同様に変わりはありませんけれども、こども発達支援センターの場に、議員おっしゃるように、気軽に集える場というのを設置する、同時にこれを運営していくというような考え方になります。地域子育て支

援センターのほうに、今のこども発達支援センターの専門的な知識経験を有する職員がおり、専門的な職員による相談というのが可能になってきますので、地域子育て支援センターの場においても、不安な保護者、家庭に対する専門的な相談に応じることができるというふうに考えます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今の御説明でございましたように、その一部として、もっとオープンな場所をとということでございますけれども、そういう教室が全体では3教室という捉え方、教室数は変わらないかということを確認したいということが1つと、それから、現在、本庁において1歳半健診後のフォロー教室でございますね、わくわく教室が今中断されたままになっております。そこでの発達支援につなげる仕組みが途切れていることで、もしかしたら令和3年度は利用者が減少しているというところと関連があるのではないかと考えるんですけども、その辺のところはどうなんでしょうか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 議員おっしゃいますように、今年度はコロナウイルスの影響によりまして、こども発達支援センター自体も昨年の3月、4月、5月と休所していた状況がございます。したがって、教室のほうもこの間につきましては運営しておりませんでした。この期間につきましては、同様に保育所へ訪問したりとか、あるいは相談事業を行ったりということもできませんでしたし、その後も例年のような相談事業の在り方ではございませんでした。乳児健診の1歳半健診後の事後教室につきましても、今年度につきましては実施できていないという状況がございます。1歳児、2歳児のこども発達支援センターの子供につきましては、保育所からつながれる子供、あるいは1歳半健診の事後教室からつながれる子供、保護者が自ら相談をされてつながる子供、いろんなルートがございますけれども、今年度につきましてはやはりこども発達支援センターのほうにつながりにくかったというような状況はございました。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) そうすることで事業を中断されておりましたので、もしかしたら発達支援センターのほうにつながるものもつながらなかった例もあるのではないかと。これは想像上ですけれども、思えるところがありますので、やはり教室数が今度は激減してまいりますけれども、そういうところの発達支援センターの事実上縮小というような感じがしますが、そのところはどんどんと発達支援に関する相談も増えてまいりますし、やはり現行の人数が増えた場合に対応できるようなシステムというのは残していただきたいと思っております。子育て支援セン

ターとこぐま教室との兼ね合いを今お伺いしたところですが、現在の職員数のままで新しい取組というのを進めていかれるのでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 令和3年度の教室数につきましては、現在の18教室から8教室減の10教室でスタートいたします。年度途中の増加を見込んでも、最終的には13教室を想定しているところでございます。これに係る職員体制は、常勤スタッフ12名体制を見込んでおります。これは今年度を比較すると1名減というような体制になっております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 教室の激減する数から言いましたら1名減というところに結論づけられたんでしょうけれども、今の職員体制ですけれども、これ、現場の声を聞きますと非常に皆さんは多忙を極めているわけです。教室がない時間でも、ほかの教室の写真の整理であるとか、全てその時間、あるいは教材も全て手作りですからそういうところへの時間のかけ方、あるいは保護者の方からの相談の電話など頻繁に入ってまいります。そういうところの対応とかいうのを、本当に現場の指導員の皆さんもぎりぎりというか、5時過ぎてもまだずっと残って作業していらっしゃるというような状況なんですね。そういうところを、いま一度やはり現場の声をしっかり聞いていただきたい。職員体制は上部で決定されるものですが、やはり現場でつくり上げていこうとする方向性というところを、部のほうでちゃんと捉えていただきまして、本当にその職員体制でいいのか、悪いのかということ現場の指導員の皆さんからもしっかり吸い上げていただきたいと思っております。そういうことで、いろいろな職員さんの意見を私どもも聞かせていただく機会もあって、こういう質問をさせていただいておりますけれども、それは本当に子育て支援というもの、それから特に発達支援というものの難しさ、そしてまた日々新しくいろいろな学術的なこともどんどんと更新されてまいります。そういう中で、指導員の人たちが本当にいっぱいいっぱいの状況で仕事をする、いっぱい以上の状況で仕事をするということを、もう少しよくよく現場を見ていただきたいという思いがございます。職員の研修についてもそうですけれども、今までは滋賀のほうへ年に2名行けていたものが1人になったりとか、そういう研修の時間も非常に使えない。自分たちの教室の前後のミーティングの時間も、例えば後のほうは何とかできるそうなんですけど、教室の前のミーティングができないという状況なんです。7人で1教室を運営されていますけど、その7人が全員そろって事前のミーティングができない状況がずっと続いているんですね。そういう状況というのはやはり子供さんたちに返っていくわけです。そういう状況を何人かの職員さんは、管理職の皆さんにはお伝えしていると思っておりますけれども、そういうところをもう少し庁内と現場との連携を取っていただき、しっかりとよりよいものをつくっていただきたいと思っておりますが、その辺のとこ

ろはいかがお考えでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) こども発達支援センターの教室の実施回数であるとか、1教室当たりの児童数、職員体制については先ほど答弁させていただいたとおりでございます。各職員の担任の担任教室数は、それぞれのスキルに合わせまして、1教室から3教室を担当しているところがございます。それぞれの担当を持っている職員につきましては、教室に入らない時間というのを確保しております、その時間で教室の準備を進めるという時間になりますけれども、その時間も確保しているところがございますので、議員おっしゃるように、とても非常に忙しい、何も回らないというような状況にはないと考えております。しかし、そこに保護者からの電話があったりとかいろんなことが発生しますので、そういったことが日々あることも想定されます。今年度につきまして、教室数が非常に増えているというのもございますので、来年度につきましては、見込みとしては教室数が減るというような中でしっかり研修等、そういった教室前後のカンファレンスの時間等もきちっと取れるような配慮をさせていただきたいと思っております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひとも、もう少し現場と担当部が同じビジョンを持って運営に当たっていただきたいというのが私のお話を聞いたときの実感でして、やはり現場での声をしっかり聞いて、あるいは皆様の勤務の内容を見て、どんなことができるか、どんなことがこの時間でできるかということをもう少し細やかに見て、それから決断をしていただきたいと思っております。要望しておきます。

それから、今予算のほうにも触れていただきましたけれども、今年度と来年度、予算の上で177万円ですかね、増額になっておりましたけれども、それが今、部長がおっしゃったところの子育て支援センターの予算化ということになりますでしょうか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 令和3年度の予算につきましては、3,244万7,000円を上程させていただいております。これは令和2年度の予算の3,070万円に対し、174万7,000円増ということになります。主な内容としましては、教室数減少に伴い、会計年度任用職員の人件費が1名分減、それから地域子育て支援センター開設に伴う備品購入費400万円増などがございます。必要な予算は計上させていただいております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 新しい取組が始まるわけですから、400万円増ということではございますけれども、その辺のところはしっかりと支援ができるような体制づくりを進めていただきたいと思います。

それでは、大きい項目の3番、新型コロナウイルス感染症対策について、女性の就業と貧困についてお伺いいたします。

コロナ禍において、女性の就業状況の悪化や貧困が大きな社会問題となっております。全国で様々な機関が新型コロナウイルス下で働く女性の調査を実行しております。野村総研のこちらのデータ分析によりますと、実に実質的失業者、シフト5割以上が減になって休業手当なしの人を実質失業者と呼びますけれども、この方が全国で90万人と推計されておまして、その90万人ということは、主要都市部に40万人が住んでいらっしゃるとしても、地方都市の各県辺りでは1万人ぐらいの女性の方が実質的失業者とされていると考えられます。この6割近くがシフト減の場合も、休業手当支給の対象であることを知らない。同じく6割が新型コロナウイルス感染症対策休業支援金、給付金のことも知らないというデータが出ております。このような全国的なデータが出ておりますけれども、これはやはり基礎自治体の三次市にとっても、非常に隠れた問題、あまり表面化はしてまいりません。というのは、こういうデータに基づく分析がされていないと思います。このような全国の調査に表れた数値について、本市あるいはこの県北一体の女性の就業状況を示すデータを取っておられるものがあれば、お知らせいただきたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 市内のそういった就業状況のデータでございますけど、女性の雇い止めであるとか就労時間が減少となったと、そういったデータにつきましても、市のほうでも持ち合わせておりませんし、ハローワーク三次においても、そういったことが公表されていないということで、実態については分からないというのが現状でございます。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） データの取り方というのは非常に単純でして、無作為に抽出して、アンケートをお願いすればいいわけですね。そうしますと、そういうデータに基づいた対策というものが女性の支援につながっていくわけですから、本市におきましても、よそのデータが下りてくるまで待っているのではなくて、やはり商工会、商工会議所、経済団体などに呼びかけられて、今本当にこれは大きな大きな社会問題になって、国のほうもこれから対策を急ぐこと

だとは思いますが、地域においても女性のそういう立場が本当に急場に追いやられているという現状をしっかりと把握されて、支援策に結びつける努力をお願いしたいと思いますけれども、ぜひともやっていただけませんか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 就業状況の調査ということでございますけど、国勢調査ではそういったデータというのは出てこようかと思えますけど、5年に1回、企業の調査といったところで商工会議所は定期的に景況調査もされておりますけど、そういったところでそういった調査が可能かどうか、そこらも含めて協議をしていきたいというふうには思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひとも、そういうデータの蓄積というものを行政として捉えていただきたいという思いがございます。それからもう一件、やはり女性のメンタルヘルスへの影響が非常に深刻な問題でございますから、こういうところへの相談など件数を見て、何か市として把握していらっしゃる場所があればお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、メンタルヘルスの相談件数でございますけども、今回のコロナウイルスに起因をしたものにつきましては、相談が4件のうち、女性の方が3件というふうになっております。また、先ほどデータのことで、ちょっと私のほうの説明が遅れたんですけども、休業や失業等による生活に困窮された方の相談件数でございますけども、社会福祉協議会が実施しております休業した人、失業した人に対する緊急小口資金であったり、総合支援資金の貸付制度がございますけども、相談件数が212件あります。そのうち申請に至ったのが173件、うち女性の申請が63件というふうになっております。内訳といたしまして、母子家庭の方が13件、女性の単身世帯の方が15件ということになっております。また、次に、離職とか休業等によりまして住居を喪失する、またはするおそれのある方に対しまして住居確保給付金でございますけども、これにつきましては相談72件のうち、申請に至ったのは11件でございます。うち女性の申請が6件というふうになっております。また、生活保護の状況でございますけども、申請件数が18件、うち申請に至ったのが7件、そのうち女性の申請が2件となっている状況でございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） かなりなデータの蓄積があるわけですので、こういうところからもやはりいろいろな給付につなげる、商工業に関してもつなげていただきたいと思います。さらに、また継続してデータを蓄積していただきたいと思います。

質問の1件が残ってしまいましたが、また近くお願いしたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時58分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 清友会の保実でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を大きく5点ほどさせていただきます。今回も私のモットーであります「市民の暮らしが一番」、これをモットーに質問をさせていただきます。

それでは、大きく1番目の核兵器禁止条約発効後の市長の認識についてお伺いをいたします。

核兵器の保有や使用を全面的に禁じる核兵器禁止条約の批准が発行に必要な50か国地域に達して、今年1月22日に発行されました。日本は唯一の戦争被爆国ですが、政府は批准しない方針であります。多くの非難の中で、条約の制定、批准を働きかけてきた広島・長崎の被爆者や核実験被害者、NGOなど関係者の粘り強い取組の成果であり、敬意を表したいと思います。今日は3月1日ですが、67年前の1954年3月1日は、漁船の第五福竜丸が水爆実験により、被爆したビキニ事件の日でもございます。被爆県の市長として、核兵器禁止条約や核兵器廃絶に向けた考え、思いをお伺いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 先ほど、保実議員がお話しされましたとおり、核兵器禁止条約の批准国が昨年10月に50か国に達し、令和3年1月22日に核兵器の保有や使用禁じる核兵器禁止条約が発効したことは、核兵器廃絶への前進であるというふうに捉えさせていただいております。この条約の実効性を高めるためには、核保有国とその同盟国を始め、多くの国が参加し、そして条約の効果的な運用と発展に向けた議論を進めていくということが重要であるというふうに考え

ています。署名批准国の一層の拡大を図っていくということが今後の課題であるというふうに思っております。

三次市は、核兵器廃絶をめざす多くの自治体と連帯するため、平和市長会議に加盟しておりまして、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動など、引き続き連携した取組を行っていききたいというふうに思っています。また、世界の恒久平和と核兵器廃絶のために、三次市平和非核都市宣言を提唱しておりまして、この宣言に基づき、三良坂平和公園における「平和のつどい」あるいは「平和の灯ろうコンテスト」、平和の折り鶴献納などの平和祈念事業に取り組んでおります。また、核兵器開発につながる全ての核実験に反対し、その実施国に対して抗議も行っております。核兵器のない世界の実現と平和を求る思いを発信するために、これらの取組を市民の皆さんと一緒に挑んでいきたいというふうに思っております。この核兵器禁止条約の締結を全ての国に求める被爆者国際署名にも署名させていただいておりますので、お知らせさせていただきたいと思っております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 私の思いと一緒に思います。市長、ぜひとも前向きによろしくお願いをしたいと思いますが、この禁止条約は年末までに締約国会議がありますが、与党の自民党や公明党内からも、せめて締約国会議にはオブザーバーとして日本も参加するべきじゃないかという声が上がっていますが、市長はどういうふうにお考えでしょうか、その件に関しては、オブザーバー。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) その件に関しましては、今後、国において取り組まれることでありますけれども、そういったオブザーバーという形でも参加するということが核兵器廃絶に向けた一歩であるというふうにも認識をしておりますし、先ほども答弁させていただきましたように、市民のみなで核兵器のない世界を築いていけるように啓発していきたいというふうに思います。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) よく考えてもらってもいいんですが、広島市の市長も、オブザーバーに参加するべきだというふうなコメントも出されておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、条約が動き出す今年を、核兵器をなくするという核廃絶元年に据えていきたいと思っておりますが、こうした核兵器や戦争のない世界をめざして平和行政を進めていかなければならないと思っております。そこで提案させていただきますが、平和推進条例を制定させていただきたいと思

ます。このことは令和元年12月の議会だったと思いますが、先輩議員の竹原議員も提案されておりますが、その後の調査検討はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、平成17年に三次市平和非核都市宣言を行い、核兵器の廃絶と平和の誓いを広く発信してきたところです。平和の推進につきましては、被爆者、戦争体験者の高齢化により、原爆と戦争の記憶は徐々に風化しているといった状況の中で、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していく取組が大切であると考え、恒久平和の実現をめざしていかなければならないというふうと考えております。平和推進条例につきましては、現在、庄原市や広島市のほうでも取組を進めておられるというふうにも聞いておりますので、そういった他市の状況等も参考にさせていただきながら、また市議会の御意見も聞かせていただきながら、今後検討していくべきものであるというふうと考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) これは竹原議員さんが令和元年に提案されて、調査検討するというような答弁だったと思うんですが、あれから1年以上たちますし、庄原市議会さんは今議会に提案の予定だそうです。広島市は今定例会じゃなくて、次の6月ぐらいに出してくるんじゃないかということでもありますので、前向きに考えてみていただきたいと思います。

それでは、大きく2番目の野生動物・ペット監視機能導入の要望・提案についてをお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルスの発生などで、人と動物に共通する感染症対策が重要になっていると思います。福岡県では、県の畜産保健衛生所に野生動物やペットも検査、監視する機能を導入する方針を明らかにしております。これは昨年12月11日の県議会の一般質問で、日本獣医師会の会長でもある前議長が提案し、県知事が野生動物やペットも検査、監視する機能を導入する方針を明らかにしております。家畜だけを対象とした家畜伝染予防法の間隙を埋める必要があると指摘し、動物保健衛生所が必要だと提言したのですが、先ほどの山村副議長の質問の中にもありましたが、本市の有害鳥獣による農産物被害は、イノシシに関しては福岡県に次いで全国で2番目という状況でございます。こうした被害が多いということは、それだけイノシシが多いということでもあります。そして、広島県内において、昨年12月7日には鳥インフルエンザが発生をしております。また、海外では昨年12月、H5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザに人への感染が判明をしております。昨年7月には、新型豚インフルが人にも感染と発表されております。そこで提案であります。福岡市長、広島県の市長会や県に対して、野生動物やペットの検査、監視をする機能の導入を提案・要望されたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 家畜、野生動物、ペットに関する検査等の現状について申し上げたいと思いますけど、家畜につきましては、家畜の伝染性疾病の発生予防と蔓延を防止し、畜産振興を図ることを目的として家畜伝染病予防法が制定をされております。この法において、家畜所有者、国、都道府県、市町村の責務を明記しております。

広島県においては、家畜保健衛生所が市内の畜産農家を巡回し、飼養衛生管理基準に基づき確認をするとともに、定期的に家畜伝染病の疾病検査を実施しており、本市については、広島県北部畜産事務所が担当をしております。野生動物の調査や野鳥の鳥インフルエンザの定点検査、死亡野鳥検査については、県の環境県民局が所管し、本市の管轄は広島県北部農林水産事務所が担当しております。家畜のように定点的な検査はできませんが、死亡した野生イノシシや捕獲した野生イノシシの血液検査については、県の環境県民局部署と家畜保健衛生所が連携をして検査を行っております。また、ペットの検査、予防接種については動物病院で行っております。このように、動物によって対応する県の部署が分かれているというのが現状でございます。本市といたしましては、家畜所有者への飼養衛生管理の徹底や、また死亡野鳥発見時の対応等、こういったところを市民に分かりやすく周知をしていきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 家畜伝染病予防法と言われましたけど、これは昭和26年にできたものです。私が生まれる前です。それがいまだにずっと続いております。これは豚、牛、家畜ですね、よく家の前でおる、それらをしとるものであって、野における動物、特にジビエブームとか言いますが、ジビエに関することも全て縦割りなもので、別な法律になっています。だから、この隙間を埋めるためのという意味で私は言っておるんですが、その辺を御理解していただきたいと。

また、温暖化にも関係しておると思いますが、新型コロナを始めとする新興感染症の多くは、野生動物に由来するものと言われております。新型コロナウイルスが人獣共通感染症として感染が拡大したのは、多様な生物が生息する密林で過剰な伐採などの開発が進められて、このウイルスを持つ野生動物が人里に下りてきたということが主な原因とされております。

モニターをお願いします。これ、今モニターへ出してありますが、重症急性呼吸器疾患群(SARS)、そして中東呼吸器症候群(MERS)、これは野生コウモリがもともと持っていたものがコロナウイルスを伝染させて人間に移るという図でございます。SARSはハクビシン、日本にもたくさんおります。MERSはヒトコブラクダを介して人間に移るとことが言われております。また、新型コロナウイルスもコウモリ由来で、これはセンザンコウを介

して感染をしております。このセンザンコウは前にも言いましたけど、うろこ状になっておりまして、うろこは漢方薬、肉は中国においてこれを人間が食べるという食糧になっておる動物ですが、日本にもかなりの密輸というような話が出ておりますが、ペットとして入ってきているそうでございます。人間に感染する可能性があるウイルスは最大で60万種類とも言われ、その多くが野生動物を宿主としておるそうです。地球温暖化の進行は、動物の分布を変え、ウイルスが動物から人間に移行する機会を大幅に増やしております。こうした状況の中、国の家畜伝染予防法は、今言いましたように、私の生まれる前の昭和26年に施行されたもので、現状に合っていないので、市長さん、市長会とか県のほうへ、これを条例として考えてもらえないかという提案をしてもらえないかということなんですが、いかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ただいま御説明がありましたけれども、SARSとかMERSについて人への感染経路だとか、あるいは新型コロナウイルスについても言及がありましたけれども、この家畜伝染予防法につきましては、広島県におきましては、まず家畜については農林水産局、家畜保健衛生所、野生動物は環境県民局、ペットについては業務内容により保健所等が所管しているということで、先ほど部長が説明申し上げたとおりであります。動物によって所管部署が異なっているということでもありますけれども、今後については、連携して家畜伝染病の蔓延防止に当たられるというようなことであろうかと思えます。広島県においても、それらのことについて関係部署が連携し対応している状況から、現段階ではイノシシ、野鳥、ペットの検査や監視をする担当部署を一元化することについては、要望ということまでは考えておりませんが、社会情勢の動向を情報収集していきたいというふうに思っております。家畜伝染病の蔓延防止の強化につきましては、引き続き要望していきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 市長が今言われました、いろいろと法律ができております。でも、全部縦割りなんです。それも古い昔で、言いましたように、昭和26年にできたものであって、あの当時は温暖化という問題もなかったんです。今は温暖化という問題があって、いろいろとコロナウイルスとかいろんな感染症が出てきております。そうした中で、冒頭言いましたように、福岡県の獣医師会の会長さんである元議長が提案をされた。そのことまでには医師会の会長とも話をしとってらしいです。これは福岡の出身の人がまた医師会の会長だから話も早かったんでしょう。そして、去年ですか、第1回の国際会議も開かれております。あそこは県知事も、今言いましたように、導入するという方針を明らかにして前に進めるというふうな状況になっております。そして、福岡県の場合は、この冒頭に言いましたが、イノシシが全国で1番なんです。2番が広島県で、その中でも一番多いのが三次市なんです。そういった同じような状況

の中で、やはり三次もまずは手を挙げて、市長として広島県内の市長会でもやっぱりその辺は堂々と提案をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど来から御指摘のように、それぞれのペットによって、縦割りによって関係する部署がまたがっているということについては、問題意識として捉えさせていただいております。今後、最終的には広島県の判断の下、対策が講じられるというふうに思いますけれども、そういった動きについて、我々も引き続き情報収集をしながら取り組ませていただきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 今、全国的には豚コレラ、アフリカ豚コレラとかいろいろ広がっております。豚コレラは、もともとはイノシシが介在して広げておるといようなことで、今大変なことになっています。ただ、今コロナ禍の中で、コロナのほうがみんな重要視しているから、ぴんどこないかと思いますが、今、全国的にはかなりの感染で広がっておりますので、ぜひとも遅くならない判断でよろしくお伺いをしたいと思います。

それでは、次に予防接種の状況についてお伺いをしたいと思います。

子供の予防接種についてお伺いをするんですが、新型コロナ感染への懸念から、医療機関の受診の控えがあるのではないかと。また、子供のワクチンは不要不急でないとの呼びかけがあったのか、この2点の問題がまずはあると思います。そして、資料請求しまして、頂いた資料によりますと、令和2年の出生数を見ると、令和2年1月1日から12月31日までに329人の子供さんが生まれていると。そして、生後2か月になったらワクチンデビューとなるわけですが、1歳前後までに受けるべきワクチンは約10種類あると聞いております。本市でのコロナ禍の中での接種状況は、今どういうふうな状況になっておるのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 乳幼児に関わります予防接種の接種状況についてでございますけれども、本市においての接種状況は、昨年同時期と比較し、特に減少しているという状況は見受けられません。これにつきましては、市内の小児科医さんとの協議であったり、接種状況の記録、そういったものの確認をさせていただいております。市内医療機関におきまして、予防接種と一般診療の時間帯や場所を分けるなど、感染予防対策のほうを工夫されるなど安心して受診できる環境づくりに努めていただいていることによるものと考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 部長の答弁によりますと、三次市は非常に優秀であるという格好ですね。広島市内はかなり接種率が低いという話も新聞報道にもされておるところですが、それではお伺いしますが、特に乳幼児のロタウイルスワクチンは、昨年10月から原則無料になっております。発熱や下痢などを引き起こすロタウイルスに関するワクチンで、5歳までに大半の子供が感染すると言われておりますが、このロタウイルスワクチンの接種状況は、本市ではどのような状況なのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 申し訳ございません。ロタウイルスに関する資料を今は持ち合わせておりませんでしたので、後ほど御説明させていただきたいと思っております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 感染症の問題についての質問ということで、聞き取りでちゃんと言っておるはずですけどね。それじゃ、後で資料を頂きたいと思っております。

そして、新型コロナウイルスの流行が風疹対策にも影を落としておるのではないかと思うわけですね。それも昨年、風疹に対しては質問しております。国は予防接種を受ける機会がなかった世代に対し免疫があるか確かめるため、昨年夏までに約480万人、これは全国ですね、抗体検査をする目標を立てておりましたが、コロナ禍で達成できなかったと、国のほうはですね。特に一部世代の男性は、ワクチンの公的な予防接種がなかった空白期間があったり、十分な免疫を持たない人が多いため、無料クーポン券を配布して抗体検査と予防接種を進めてきましたが、本市ではどのような状況にあるのかということを知りたいわけですね。昨年、私がこれを質問したのが、昭和47年4月から昭和54年4月までの7年分の方のクーポン券を2,395人に送ったと、このうち抗体検査を受けていただいた方は681人で全体の28.4%だったと、681人のうち、抗体のない人が259人でしたと。また、この259人のうち195人が予防接種をしてくれたと、そして259人のうち六十数名は抗体がないが接種を受けていないと。昨年のことですが、「今年度は残りの昭和37年4月から昭和47年3月までの方と、前年接種を受けたていただけなかった方、約1,700人程度の人たちと、合わせて4,696人の方にクーポン券を送っていました」と、去年答弁していただいております。さらには、「来年度もこの事業を継続してまいります」と、「3年間にわたって目標に到達するよう啓発のほうをしていきたいと考えています」という答弁でございましたが、去年質問してから今までの風疹に対する接種率と、今の三次市の現状はどうかということを知りたいわけですね、まずはお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 風疹ワクチンの接種状況でございますけども、先ほど議員言われましたように、接種券のほうは全対象者のほうに送らせていただいている状況です。現在、抗体検査を受けられた方は、全体で1,645人となっております。率にいたしますと、31%の状況でございます。これに対しまして、県の比較資料等がまだございませんので比較はできませんけども、当初の設計制度で言いますと、約半分の方へ最終的には受けていただくということを想定しているものでございます。コロナ禍の影響で、既に罹患された方であるとか、また平成25年度から同事業を実施していることもございまして、幾らか伸び悩んでいるという状況にあると考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 伸び悩んでいると考えておりますとの答弁ですが、だったらどうするんですか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、昨年受けていただけなかった方につきましては、本年度改めて通知のほうをさせていただいております。また、今後も今年受けていただけなかった方、来年度も期間はございますので、その間に受けていただくよう改めて通知等を行う予定としております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) コロナ禍ということもあるので、通知だけじゃいけないんじゃないかなと私は思うんですが、何か違った方法でないと接種率は上がらないんじゃないかと思いますが、その辺のお考えはないんですか、どうなんですか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まずは、昨年受けていただいた方の中で抗体がない方が分かっている分がでございます。接種については強要とかはできませんけれども、まだ未接種の方がいらっしゃるということで、そういった方に改めての通知のほうは出させていただきたいというふうに考えております。

また、接種の効果でございますけれども、以前お問合せいただいたときに、私のほうで回答がそのときにできなかったものですから、今の接種の効果でございますけれども、先ほど議員さんのほうから言われましたように、もともと抗体価の低い世代ということで、10%抗体価を上げるという国の方針でございます。これにつきまして、現在468名の方が接種を受けていただいたという状況の中で、目標値10%に対しまして8.7%というところで、今の状況はかなり効果のほうに向けて出ていると思われまます。この10%を超えるように、また個別の案内であるとか様々な媒体を通じての受診啓発を行ってまいりたいと考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 幾ら言われても、去年も言われたようなことで同じような答弁になっておるんですが、それで上がらないから、郵送するだけじゃなしに、啓発等はどういうふうな新たなものを考えているかということを私は聞いておるので、考えていないのなら考えていないでいいですから、お答えください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 新たな取組とすれば、具体的なことは考えておりませんが、これまでと同じように、個別通知のほうをしっかりと啓発してまいりたいと考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 考えていないということですので、個別通知は今と同じですから、それじゃ、また伸びませんよということを再度申し上げておきますので、また新たな啓発方法、相手に知らせる方法を考えてされたほうがいいんじゃないかと思えます。

次に、大きく4番目の中山間地域等直接支払制度と行政との関わりについてお伺いをいたします。

この中山間地域等直接支払制度は、昨年、令和2年から第5期対策として5年間の取組が始まっておりますが、第4期に比べて第5期の集落協定数、協定面積、交付金金額はどのような状況か、まずはお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 中山間地域等直接支払制度の第5期対策が本年度から始まり、初年度の取組状況は第4期対策最終年度、令和元年度の協定数261協定から26協定減少し、235協定となっております。減少の主な要因は、複数集落が広域化した

ことや活動を終了されたことによるものです。協定面積は、第4期最終年度の協定面積が3,509ヘクタールから155ヘクタール減少し、3,354ヘクタールです。交付金額につきましては、4億7,086万3,000円から4億9,265万1,000円で、2,178万8,000円の増額となっております。増額した理由といたしましては、第5期から広域化加算、集落機能強化加算、生産性向上加算が新設、拡充され、その取組により増額となっている状況でございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) その集落協定は、件数は減っておるけど、面積も減っておるんですかね、これ。だけど、交付金は増えておるといような状況の中で、協定が減っているというのはやっぱり高齢化の問題もあって、こういうふうなことになっておるのか、いろいろほかにも問題があってこの協定をやめたと、もうしないというふうな状況なのか、どういうふうなことが内容的にあるのか、お伺いをします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 協定数の減少の主な要因は、先ほどもちょっと触れさせていただきましたけど、複数集落が広域化によって数が減ったということと、協定をこれから先5年間できないといったことが理由でやめられたというところもございます。また、もう一つの多面的機能支払の活動がありますけど、そちらで対応するから2つもできないというようなところ、それぞれ地域の事情によって活動のほうは継続をされる場合、広域化される場合、またやめられたという様々な要因がございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 私の地区も、地域によっては長年やってきたけど、整理したり、まとめたりする若い人がいない、もう皆が年を取ったからようしないというような地域もございまして、私の川西地区では、直接支払制度をやっている集落が減っておると思っております。それから、関係者からいろいろ聞いたことなんですが、集落にくる交付金がどのように使われているのか、分からないとか活動報告がないとか、声をよく聞くわけですが、集落がすべきことや行政としての関わりについて、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、中山間地域等直接支払制度でございまして、農業生産条件の不利な山間地域等において、集落などを単位に農用地を維持管

理していくための取決め、協定を締結し、その協定に基づいて農業生産活動等を行う場合に、協定面積に応じて交付金が交付されております。まず協定集落では、農業生産活動等を継続するための活動や交付金の使い道、これらをあらかじめ協定参加者で話し合いにより定めた上で取組がされております。各集落協定では、活動や実績等については総会や役員会での話し合いで報告がされていると思いますけど、集落内の協定参加者全員への周知を、しっかりと話し合いをしていただくことが重要であろうというふうに考えております。市といたしましては、中山間地域等直接支払制度の趣旨、内容などを十分理解していただくための説明会であるとか、個別の協定集落の相談等によって対応を行っております。今後も、協定参加者での話し合いによる合意形成をさらに図っていただきたいと思います。この制度が有効に活用されるよう集落等と連携をして、取り組んでいきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 部長の言われることはよく分かります。でも、来てくれというふうな話があつて行きますと、「どうも納得がいかない」と、「市は何をしよるんか」という話があるので、何ですかといえば、総会もないし、あと決算報告も判をくれというふうに回ってくるだけだったりとかいうことがあるというふうな話も、集落によっては聞きます。そういった場合、市のほうへ相談があつたりするんじゃないかと思いますが、そういうふうな相談があつた場合には、どういうふうな対応をされておるのか。そして、市としてどこまでそれが対応できるのか、その辺をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) そういった声を市のほうにも頂くことはございますが、やはり集落内での話し合い、ここがやっぱり基本であろうというふうに思います。集落の中で活動内容、使い道、そこをしっかりと話をさせていただいて、その取決めに応じてこの活動が行われ、それに対して交付金が払われているという制度でございます。市のほうといたしましても、そういった声をお聞かせいただいた場合は、やはり集落の代表者、役員さん、そういった方を中心に集落の取決め事項と、これの周知徹底をお願いしたいということで、そういったお話をさせていただいております。場合によっては、一緒に集落に出向いてお話をさせていただいております。いずれにいたしましても、基本となるのは集落での話し合い、ここをしっかりと話し合いをしていただきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) これは集落の問題ですから、本当に集落の人で話し合ってもらおうという

のが一番なのですが、なかなかうまくいかないということで、行政のほうへ電話がかかってきたり、何とかしてくれという話もあるんだろうと思うんですが、ぜひともその相談があった場合には、できるだけのことに関わってあげていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に、大きく5番目の学校等への水道蛇口のレバー式導入の検討についてお伺いをいたします。

昨年6月にこれは質問をしております。そして、提案をしたのが小・中学校への水道蛇口のレバー式導入についての提案をしたわけですが、あれからどういうふうに進捗され、どういう結果が出たのか、出ていないのか、お伺いをいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 水道蛇口のレバー式の導入の検討については、令和2年6月定例会で一般質問を頂いております。その後、塩町中学校の水道を増設する際にレバー式を導入しております。また、国の補助金を財源に、7月臨時議会で補正予算をお願いし、各学校の校長の裁量で新型コロナウイルス対策を行う予算を可決いただきました。この予算によって、水道のレバー式の蛇口も取付けが可能ということをお話しております。そして、センサー式の蛇口を取り付けて、感染症予防対策を行うとした学校がありました。さらに、国の令和2年度第3次補正予算が成立したことを受けまして、国の補助金を財源に、学校における感染症対策強化・充実のための補正予算措置を、今定例会でお願いをしております。この事業は、7月に補正予算の措置を頂いた学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業と同様で、感染症対策などの学校教育活動継続支援事業として、国の補助額は学校規模に応じた金額となりますけれども、補正予算を可決いただきましたら、水道蛇口のレバー式、センサー式などの導入も含め、各学校のニーズに応じた対応が校長判断で実施可能となりますので、こういった使い道をまた学校のほうへも紹介をしながら、これによって各学校の感染症対策のさらなる充実を図っていきたいというふうを考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 今回は、前回よりは一歩前に進んだような状況で、校長判断によつてのやるやらないがあるらしいんですが、今も言われていました、学校の規模によって大小があるので、予算規模もかなり変わってくるんじゃないかと思うんですが、それはどういうふうな配分の仕方ですか。ちゃんとレバーを取り付けたい、でもほかのこともあるというようなこともあるので、優先順位ということもあるんでしょうけど、予算が小さかったら、これもやりたいんじゃないが、これができんよというのが出てくるんじゃないかと思うんですが、私が思うのは、教育委員会が全ての学校にというふうに一律にやられるのが一番いいかと思うんですが、いか

がでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 国の補助金は、学校の児童生徒数の規模によって違ってきます。それで、この補助金を使って、各学校において感染症対策として必要な消耗品、備品、それを得ることができるということでございますので、まずは学校のニーズ、学校の希望を聞いて、それぞれの学校で対応するように、どうしても予算が足りないということもあろうかと思いますが、そこら辺はまた各学校と話をしていきたいというふうに思います。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 去年、前回の質問のときも、教育長が答弁で言われましたのは、感染症の基本は手洗いだということをごさいます。ぜひとも、全校に徹底できるように何とか考えて、前向きにやっていただきたい。そういう思いでおりますので、よろしく願いをしておきます。

また、同じくそのとき、昨年6月ですが、市長に対して、市内のコミセンや災害のときの避難所などの公共施設への導入についても提案をいたしました。その後の検討はどのようになったか。できることなら、市民の利用の多いコミュニティセンターから導入を考えられたらいいのではないかと思います。市長、いかがお考えでしょうか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 公共施設の中で、不特定多数の利用が多い施設では、例えば市役所の本館、市民ホール、また比較的新しい施設においては、自動水洗が整備されております。また、自動水洗でない場合も、観光施設などにおきましては利用者が多いという施設の特性から、上下もしくは左右に動かせるタイプのレバー式水洗、もしくは自動的に閉まるプッシュ式の水栓、こうしたものが整備されておる状況でございます。

御提案の市内コミュニティセンター等につきましては、36施設ございますが、トイレの水道蛇口の状況としては、手動のハンドル式が30施設ございました。自動手洗いが6施設ございまして、ちなみに多目的トイレについては自動手洗いが11施設というような現状でございます。コミュニティセンターを含めまして、公共施設の水道蛇口交換につきましては、その施設の利用状況等が大きく異なっておりますので、そちらのほうも見極めながら、今後検討していきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 今、この本庁のことも出ましたけど、旧館とといいますか、あっちのほうはまだできてないですね、たしか。新館のほうはちゃんとなっておるんです、蛇口は。古い分はまだなっていないところもあります。

そして、先ほどもお話がありました、発達支援センターとか保育所、これは教育委員会以外のところですね。その辺のことはお考えにないかどうか、お伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 先ほど議員お話しくださいましたように、例えばこちらの市役所の東館のほうは、2階、3階、4階はまだカラン式でございます、トイレは男女がございます。それから、今回、人の集まる場所を調べましたところ、例えば支所辺りがまだ多くカラン式が残っており、あと公園のトイレとか、いわゆる外の水だと思われましても、そういったところを中心に、おっしゃいますようなカラン式のものが残っており現状でございます。また、保育所につきましても、新しいものではレバー式でありましたり、まだ一部、先ほどの自閉式のものもございますけれども、かなりの施設においてカラン式が残っておりという状況になってございます。先ほど申し上げましたように、こうした個別の施設につきましては、利用状況等が違ってまいりますので、また施設内でも、例えばこの庁舎で申し上げますと、来客者の方が使われるのかというようなところも勘案しながら、本当に必要なところについて検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） まだかなり整備されていないところがあるというふうに聞いたわけですが、保育所は私はしてやったほうがいいんじゃないかと思えます、支援センターと。小学校に上がる前の小さい子供たちに基本的なことを教える、教育長も言われました、基本なんです、手洗いは。それをやっぱり学校に上がる前に、保育所とか発達支援センター、そういうところにしてあげるのほうがいいんじゃないかと思えますが、最後にもう一度、それに対する答弁をお願いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 前回、6月のときにも多少学校の関係でお答えをさせていただいたところと重複するようで恐縮ではございますけれども、おっしゃいますように、子供たちに対してウイルスに感染するリスクを少しでも減らしてあげたいという思いがある反面、そもそもの感染予防でございます、手洗い、うがい、マスク、こうしたことをきちんと徹底することも併

せて重要かというふうを考えております。先ほどおっしゃいましたような、保育所でありま  
すとか発達支援センター、こちらについても、その施設におきまして、議員御提案くださ  
いませしたレバー式でございますと、経費のほうがそんなにかかるものでもございませ  
んで、先ほど申しましたように、その施設の中で必要なところについては、まずは施設  
の管理のところの中で対応できるものもございませるので、金額的にですね、そう  
したところについては、それぞれの所管のところの判断でつけることも可能かとい  
うふうには考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) ありがとうございます。ぜひ、将来ある子供たちのことですから、よろ  
しく願いをしたいと思ひます。

私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時15分といた  
します。

~~~~~ ○ ~~~~~  
——休憩 午後 3時 6分——  
——再開 午後 3時15分——  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 皆様、お疲れさまです。会派公明党の中原秀樹でございます。議長のお許  
しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染者が日本で確認されてから、1年以上が経過をいたしました。しか  
し、全国的にいまだ入院を余儀なくされている方や病床待ちで自宅療養中の方など、不安な生  
活を送られておられる方々にお見舞いを申し上げるとともに、我が身を顧みず患者と向き合っ  
てくださっている医療関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。また、時短営業を余儀なく  
された飲食業者や関連の卸業者の皆様には、特に年末年始を含め、出口の見えない状況の中で  
身を切られる思いだと痛感をいたします。新型コロナウイルス感染の一日も早い収束を願うと  
ともに、共存できる強いまちづくりも必要と感じております。

そこで、まず初めに、新型コロナウイルス対策関連について質問をさせていただきます。

広島県において、2月8日から21日まで取り組まれていた第3次新型コロナウイルス感染拡大  
防止集中対策として、外出機会の削減や営業時間の短縮は原則解除となったものの、全国的  
には変異株の感染例の報告もあり、特に対策緩和による気の緩みには注意が必要と思ひま  
す。

また、特に集中対策期間において、職場への出勤等にも出勤者割合を7割削減目標として実施をし、20時以降の勤務を抑制するようにとありました。三次市役所におかれましても、ウェブ会議やテレワークの積極的な活用など、出勤者数の削減と時差出勤などを促されておりました。

それでは、1つ目の質問に入ります。三次市役所における密を避けるためのウェブ会議、またテレワークなどの実施状況は全体のどれぐらいの割合で行われたのか。具体的に、国や県との要望活動や、県内の担当者会議の開催等で実施された例などがありましたら教えていただけたらと思います。また、全般的に個人情報扱うことが多い行政の仕事や病院、保育所といった現場中心の職場がある中で、全ての部署がテレワークでの仕事が可能であったのか、実際にはどういった部署が多く実施をされたのか、お伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 新型コロナウイルス対策として、密を避けるためにウェブ会議等を開いておりますけれども、実際ウェブ会議の実施割合については把握ができてございません。広く庁内会議のみでなく、先ほど御案内がございましたけれども、広島県ですとか他自治体、それから先ほどありましたように要望活動、こちらについてもウェブでさせていただいておることなどはございます。また、例えば委託業者さんとかの打合せですとか教職員研修などにおいても、ウェブを使ったものが常に日常的な状況となっておりまして、そのため割合というところの把握はできていないところでございます。また、テレワークにつきましても、1月19日の新聞報道にございましたけれども、市長自らもテレワークで会議に出席ということで、これも一種のウェブ会議の実例であろうかというふうに思っております。テレワークにつきましては、通信機器の準備が整った1月6日から始めさせていただきまして、市長、副市長、それから各部署で試行を開始しております。1月末の数字になりますけれども、231人の延べ人数において実施をしておるところでございます。実施人数の多い部署といたしましては、危機管理課ですとか総務課、企画調整課というようなところがございます。先ほど議員御指摘のとおり、部署によりましてはその特性からテレワークのほうが実施しにくい部署もございます。例えば来客の多い、もしくは来客のお客様、市民の方が来られて仕事をするというところで、課税課ですとか収納課、市民課、こうしたところは仕事の特性上なかなか難しい実態があるかと思っております。また、各支所におきましても、こちらやはり来客の方、市民の方が来られて仕事が成り立っているというところもございまして、実施がなかなかできにくい部署であろうかというふうに考えております。

また、セキュリティーのところでございますけれども、今回のテレワークにつきましては、先ほど御紹介いたしましたように、1月6日から3月10日までを一応試行期間として実施しておる最中でございますけれども、Wi-Fiルーターを部署ごとに貸し出してございまして、全部で100台ほど用意してございますけれども、こちらのWi-Fiルーターで通常我々が業務に使っておるパソコン、こちらを利用してWi-Fiルーターを使うと。このWi-Fiル

ーターでのみ庁舎内のシステムにアクセスができる。我々がふだん使っておりますパソコンから専用のWi-Fiルーターを使うことで、他のパソコンでありますとか他の回線からの侵入を防ぐというような大きな仕組みをつくってテレワークを実施しておるところでございます。また、セキュリティーの運用手順書等も作成いたしましたして、今回は試行でございますので、例えば自宅以外のところからやっちはいけないですとか、家族の方でも画面を除き込まれないようにしてくれとか、そういったいわゆるソフト的なところも含めて、ハード的な仕組みプラス、そうした情報の漏洩がないような形でのセキュリティーの運用手順書を作っておって実施をしております。今後こちらの試行が終わりましたら、それぞれの課題を抽出いたしましたして、本格運用に向けた検討に入ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 御答弁の話の中で、いろいろ打合せ、また日常的に進行されておられるということをお伺いできました。テレワーク等をする中で、市民の方は、先ほどの話にもありましたけど、当然、市役所に来てシールド越しでお話をする機会のほうが多くあったように感じます。市民サービスの低下が心配をされていましたが、テレワーク業務を取り入れたことによって、必要なものや見直していくものなど、新しく気がつかれた部分もあったんじゃないかなということが考えられますが、2つ目の質問として、行政の役割として住民福祉のため、市民サービスであるということが第一であると考えます。あらゆる危機管理面において、先ほど来も家族以外の方には見られないようにということもありましたけども、市民の方にきめ細やかでスピーディーな対応が求められると思います。これまでのテレワーク等の感染拡大防止対策を実施されたことにより、例えば窓口の職員数が減り、住民サービスの低下や業務等への影響はなかったのか。また、今後の反省や課題などがあればお聞かせをください。

(副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堀川副市長。

[副市長 堀川 亮君 登壇]

○副市長(堀川 亮君) お答え申し上げます。テレワークを推進するに当たっては、御指摘のような指摘というのは一般的にしばしばあることでございますけれども、実際のところを申し上げますと、テレワークやウェブ会議、こういうものを実施することによって、例えば会議場所への移動時間、三次市の場合、会議が広島市で開催されることがしばしばありますが、そうすると1時間半とか2時間という移動時間を要します。往復になると3時間ないし4時間という移動時間を今まで要していたものが、これが例えばウェブ会議実施することによって、これだけの時間が短縮できると、移動時間だけでも短縮できる。これによって、例えばその時間を市民の皆様によりきめ細かく、より丁寧に対応することも可能になりますし、市政の課題において、市職員がより深く検討するような時間も確保できると。片や、一方で市の職員の皆さんにとっても、やはりこれだけの移動時間が短縮できるという部分において、勤務時間の削

減、残業の削減、そういったものに資するという意味では、働き方改革にも大きく貢献できる施策であるというふうに考えております。また、現在、各部署で試行を実施しておりますテレワーク、これは住民サービスを当然落とさないように維持をしながら推進をするということで、事務分担や休暇の取得状況も考慮した上で実施をしております。現在のところ、御指摘のような問題というのは特に伺っておりません。テレワークの特性上、やはり部署や業務によって適正が異なり、やりにくい部署、やりやすい部署、またちょっと残念ながらできない部署、業務というものもあるでしょうけれども、試行期間の終了後にこれを検証いたしまして、いよいよ来年度から本格実施ということになってまいりますので、そういった検証を踏まえて、今後はさらに積極的に取り組ませていただきたいというふうに考えおります。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 副市長答弁で、メリットのほうが多くあったように聞こえてまいりました。確かに、残業等が減ることによって、行政の皆さんにかなりな負担がなくなることがあれば、確かにテレワークが前向きな取組なのだと感じました。なかなか意思疎通という部分においては、顔を見合わせてできない部分でデメリットがあったのじゃないかなということを感じたわけなんですけれども、コロナ禍で職員さんが市内の事業所に率先して取り組んでこられた中で、市民サービスが低下しないために努力されて、大変だと思うんですけども、住民サービスを低下させないためのポイントとして、職員さんが働きやすい取組として、今後の意気込み等が詳しくあれば、今の御意見より、またあるようであればお聞かせ願いたいと思います。

(副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堀川副市長。

[副市長 堀川 亮君 登壇]

○副市長(堀川 亮君) 意気込みということなんですけれども、おっしゃるとおり、課題というのはあると思うんですね。実際テレワークをやってみて、こういうところがよくなかったというような点も、今回の試行の中で出てくると思います。そういった点を整理して、いかにそれを克服して推進していくかというところの検証というのは重要になってまいりますので、今議員が御指摘いただいたような観点も踏まえながら、より住民と対面しなければならないという側面も場合によってはあると思います。そういうところの水準は落とさないように、テレワークと今の業務水準をいかに両立していくかということの研究を続けさせてさせていただきたいというふうに考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 御答弁をありがとうございます。自宅では職場とは違い、緊張感を保つのが大変に難しいことではないかと思えます。仕事の目標など明確にしないと、業務管理も大変

に難しいとも思います。先ほど副市長のほうからもお話がたくさんありましたので、DXの部署が力を発揮すると、オンラインでの会議や打合せなどがごく当たり前のような形になってくることを期待しています。

議会においても、議場の密を避けることとしてタブレットを活用し、何割かの議員がリモートなどで参加するような新しい試みも必要なんじゃないかなということも考えております。市民の皆様におかれましても、コロナ禍でスマートフォンやタブレット端末を使用される方が大変に増えてきたように感じております。これから先、市役所に行かなくても住民票や印鑑証明などのあらゆる手続がスマホなどでできるような時代はそう遠くないような気がいたしました。そうなれば、市の行政改革にもつながってくる期待をいたします。

この1年間はコロナに心を折られ、あまり大きな手だてもできないまま、地域での季節の風物詩や子供たちの恒例行事さえも中止になってしまいました。私たちの祖先もワクチンや特效薬を開発して、いろいろな疫病や感染症を乗り越えてきてくれました。しばらくは警戒心を持ちながらも、ピンチをチャンスに変え、今後は三次市が取り残されないためにやらない選択肢ではなく、今だからできることへ発想を変えて取り組んでいくべきだと考えております。

それでは、大項目1番目の最後の質問になりますが、コロナ禍の対策の切り札とも言われるワクチン接種も、三次市民の皆さん全てに対応でき、安心した生活が取り戻せるまではしばらく時間がかかるような予想をされます。これまでどおり密は避け、マスク、消毒、体温チェックを実施しながらでも地域が衰退しない手だてが必要だと考えております。福岡市長も、来年度はいよいよ就任より3年目の年でもあります。最優先となるコロナ対策の対応で、市長自らのマニフェストや政策的な事業が滞りがちじゃなかったかと思いますが、コロナ対策を踏まえた上で、どういった意気込みで2021年度の、特に政策的な事業の執行はどう考えておられるのか、市長のお考えがあればお伺いしたいと思っております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 新年度の主な取組の柱というのは、先ほど中原議員が御指摘を頂いたコロナ対策、そして災害対応、コロナも日常的な災害というのがコロナによって続いているといったような状況でありますけれども、やはりそれらを最優先していくということが今後の三次市の発展につながるものというふうに考えております。今現在、昼夜を問わず医療関係者や、あるいは介護事業者の皆さんや地域社会を支えていただいているエッセンシャルワーカーの皆さんであるとか、あるいはコロナ禍においても本当に新しい日常に備えた様々な取組を事業者の皆さんも、市民の皆さんにもしていただいております。改めて、皆様方にこの場をお借りして敬意と感謝を申し上げさせていただきたいというふうに思います。このコロナウイルスが一日も早く収束するということが、一番我々が求めているところだと思いますけれども、しかしながら、このコロナウイルスとともにという状況は、残念ながら当面の間は続くというふうに思っております。今後も、そういった状況の中で厳しい状況が続く地域経済をどのように支えて

いくのか、あるいは市民の皆さんの暮らしを守るための必要な支援や新型コロナの接種などについてどのように取り組んでいくのか。やはりそれらについては、県や国としっかりと情報を共有しながら、決定したことは速やかに市民の皆さんに伝えていきたいというふうに考えております。

こうした取組を行いつつ、当分の間、コロナとの共存ということで、ほかの施策に影響があるんじゃないかという御心配も頂きましたけれども、この時期だからこそ、アフターコロナを見据えた三次の元気づくりにつながる事業というの、今のうちにしっかりと体制を組んで整えておきたいというふうに考えております。例えば、コロナ禍によってよく言われていることというのが、東京の一極集中によって、どれだけ人口が集中しているところで日常生活を送ることが、ある面ではリスクなのかといったところが立証されたところでもあります。その中で、地方移住に非常に関心が高まってきたといったような側面もありますし、そういったことも実際にアンケート調査等で、しっかりとした根拠の中で発信をされているといったような状況があります。この状況というのを生かした取組ということが求められるんだろうというふうに思います。その中で、ずっと住み続けたいまちというのをつくるために、これまで以上に三次の魅力、あるいはすばらしさというのを市内外に向けてしっかりと情報発信をし、やはり三次に関係する皆さんを1人でも多くつくる、関係人口を増やし、そして三次市に興味を持っていた人へ、いかに定住のアプローチをかけていくかということに力を入れていきたいというふうに思いますし、別に東京に住んで働かなくとも、東京の仕事が地方でできるような環境になりますし、また新年度におきましても、三次市はワーケーションといった取組も新たに実施をしていくというような予定になっておりますので、そういった促進する取組も実行しながら、新しい日常というものへ取り組んでいきたいというふうに考えております。

さらに言うと、施政方針の中でも申し上げさせていただきましたけれども、デジタル化の遅れというのが露呈をされて、デジタルの有用性というのもコロナで立証されたところでもあります。こういったデジタル化社会に向けた三次版スマートシティ構想を策定しておりますけれども、やはりこういった便利なものを多くの市民の皆さんが使っていただくことで、ハンディキャップを抱える地域に住んでいる方、あるいはハンディキャップをお持ちの皆さんがこういったテクノロジーを活用することで、課題解決ができるといったような社会になっておりますので、やはりそれらを市民の皆さん一人一人が活用できるような状況にしていきたいというふうに思うと同時に、持続可能な地域づくりに向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。施政方針でも示させていただきましたけれども、7つの重点項目、これらを中心にしっかりと取り組むことで、今後の三次の地域振興につなげていきたいというふうに考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 力強いお考えをお伺いできました。三次市のリーダーとして、瞬時な決断

や判断の時期など、常に多くのプレッシャーがのしかかっておられることと思います。10人いれば10通りの考え方もあるんでしょうし、うれしい言葉以上に厳しい御指摘のほうが多いこととも思います。今後の三次方式のワクチン接種対応は、今朝方も先輩議員がいろいろ言われておりましたけども、期待をしております。行政の皆さんや医療関係者の皆様には、大変な御苦勞をおかけするとも思いますが、誰1人取り残さないように議会も一丸となって市民の皆様のために、スムーズなワクチン接種の対応をめざして議論をしていきたいと思っております。

それでは、次の大項目2番目の広島県広域水道連携への参画について質問をいたします。

水道は、私たちの生活において大切なライフラインの1つではないかと思っております。その重要な命綱である三次市の水道事業は、急速に進んでいる人口減少に伴う給水人口、給水収益の減少と併せて、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより、経営環境の急速な悪化が見込まれ、こういった状況が続いていくと、事業経営が立ち行かなくなることが懸念をされております。広島県におきましては、令和7年までに広島県内の約5割の市町の水道事業損益が赤字化するとした試算も見させていただきました。県内市町の水道事業を統合する県内1水道構想が平成29年に提案されたようにも記憶しております。昨年の1月には、広島県は県内の水道事業組織統合の目標を令和4年とする方針を固めて、組織の形態としては一部事務組合の設立をすることが決められております。そういった経過等については、執行部の方より何度かにわたり議会全員協議会でも説明をしていただきましたので、ここには話が重なることがあるかもしれませんが、最終的な方針については、来年度の三次市水道事業の当初予算案に係る経費を計上して、予算議決後、企業団設立の準備組織に参加をして職員を派遣していくという計画だったように記憶しております。そういった意味では、今期3月定例会は、予算を審議する中で将来の水道事業についての大変重要な議会であるのではないかと思います。2月の広報みよしにおいて、水道事業の広域水道連携として三次の課題等が特集で掲載をされておりました。議会全員協議会等でも説明がありましたし、今回の私の一般質問は、議員の皆様には重なる御質問だったり、行政の皆様にも重なった御質問だったりすることもあると思いますが、地域の市民の皆様には、より分かりやすい答弁が頂けたらと思っております。一般質問をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私は、この広域水道連携の考え方に反対するものではありませんが、県内1水道になった場合に、心配されることは大きく3点あると思っております。まず現在、市の上水道を使用されている方にとっては、今より料金が高くなるのではないかとということ。次に、三次市の1市から県全体への統合へと経営が変わっていくと、水道未普及地域への将来計画や対応が遅くなっていくのではないかとということが心配されます。また、さらに平成30年7月の豪雨災害では、三次市内の各地で災害による断水が起きました。連携すれば、非常時の対応がますます遅れてくるのではないかと考えられます。そういったことを踏まえ、何点か質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず三次市の水道事業の現状と課題についてお尋ねをします。三次市の住民基本台帳人口は、令和3年2月1日現在のことでございますが、5万1,131人、世帯数は4万3,425

世帯となっていたと思います。企業を除く一般の世帯で、市の水道事業により水を利用されている方はどれぐらいおられるのか、おおよその人数でも結構ですし、全体の中での人口割合でも構いませんので、教えていただけたらと思います。また、併せて水道未普及地域において、新たに水道希望されている方が、これは全協でも聞かれていたことかもしれませんが、どれぐらいおられるのか、分かればお伺いしたいと思います。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) まず、水道の利用者が何人ぐらいいるかという御質問ですが、給水人口は令和元年度末の数字ですが、4万5,166人で、普及率にして87.7%となっております。続きまして、水道の要望の地域があるかという御質問ですが、現在、水道を要望されておられる地域は、三原町、山家町、それから三和町の敷名地区などです。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) それでは、続いて、現在の三次市の上水道事業が持つ最大の課題は何であるのか。広報みよしでは、課題を3点上げておられました。1つは、人口減少による収入の減少、そして2つ目に、施設の老朽化に対する費用が多いこと。3つ目には、職員の不足ということで書いてありました。適切な料金と安心な水を安定してお届けするためとも書いてありましたが、先ほど言いました3点の課題の解決のために、三次市はこれからどう対応されようとお考えなのか、お伺いをいたします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 今、議員に紹介していただきました3つの課題でございますが、2月号の広報で、広島県における水道事業の広域連携の状況についてということで関連の記事を掲載させていただいております。

1つ目の課題である人口減少等により、料金収入が大幅に減少していくことに対しましては、統合によるスケールメリットを生かし、さらなる事業運営の効率化を図り、コストを縮減することにより対応したいというふうに考えております。そして、2つ目の課題であります施設の老朽化等により、維持管理費や更新に莫大な費用が必要になることに対しましては、統合により交付される国交付金を活用いたしまして、施設の再編整備を行うことで、更新費用の抑制や将来の維持管理コストの縮減が可能であるというふうに考えております。最後に、3つ目の課題であります水道事業を支える人材が不足することに対しましては、統合の受皿である企業団で広域的な人材の確保や技術継承が可能になると考えております。こうした3つの課題の解決に当たって、統合するということが最適な手段であるというふうに考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) いろいろお答えしていただきました。

それでは、次に、広域水道連携に参加するという事で考えて、人口減少は止まるわけではなくて進んでいくということは変わらないような気がいたします。水道使用料収入も減っていくことは考えられますし、三次以外の市町においても同じような課題があるように感じます。広域連携することで、どう解消につながっていくのかをお伺いしたいと思います。また、広域になることで、市民サービスの低下につながるのではと心配もいたしますが、水道局のほうで予測できる問題等がありましたらお伺いをいたします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) サービスの低下についてということで、隅々まで広げられないのではないかとありますが、現状におきましては、給水区域外における生活水の確保につきましては一般会計からの生活用水施設整備補助金を交付して、生活水の確保の支援を行っているところです。今後、単独経営を続けた場合でも、広域連携をした場合でも、給水区域を隅々まで広げるといことは、本市の水道事業の経営状況では現実的ではないというふうに考えておりますが、広域連携をした場合でも、引き続き生活水の確保の支援は行っていきます。広域連携に参画できれば、令和3年度と4年度において、企業団準備協議会の中でサービスの低下に関する懸念につきましても、参加する市町のスケールメリットや県が推進するDXも活用しながら一つ一つ課題を解決していく方向で検討をしていきます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 県内の全市町が一致をして統合するのが本来の考え方だったのかもしれませんが、新聞などでいろいろ確認したところ、広島市、呉市、大竹市などは参加の方針はないと。また、令和2年12月の現在においては、お隣の安芸高田市、世羅町、北広島町などは参画の回答をされておりますというふうなことが記事に書いてございます。広島県内市町の参画表明の状況は、実際今どういうふうな状況なのか、お伺いします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 議員にただいま紹介していただきましたように、参画をする市町につきましては、新聞等の記事も含めましての話になりますが、本市を含め、府中市、安芸高田市、北広島町、世羅町、竹原市、三原市、庄原市、東広島市、江田島市、大崎上島町の11市町が参

加をするという表明をされております。それから、参加をしないという、研修の共同実施等の取組に取り組まれるのが、広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市の5市となっております。残りの市町さんについては、まだ意向がはっきりしておりません。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 県内の市町で一致した状況じゃないことは分かりました。そうなるべくと、自力で水道運営ができる、今回参加をしないというところにおいては、広域連携を望まなかったのじゃないかなというように取れるんですけども、それがメリットだと判断されたのでしょう。私の考え方が間違っているかもしれませんが、水道運営が厳しくなっている市町だけ集まったところで、本当に三次市の期待度がこれから上がってくるのか、そういうところがちょっと気になるところでございます。なかなか大きい都市が参加しないということを考える中で、三次市は参加の方針を改めたりすることがないのか、また県内で全市町が一致しない場合はどういったことが想定されるのか、分かる範囲で結構ですので、お伺いします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 県内市町、全てが参加しないような状況の中で、三次市は参加するのかということですが、市町ごとにより事情が異なっておるため、他市町の判断につきましての詳細については承知をしておりますが、本市の場合、統合することで、今後40年間で58億円の経費効果を見込んでおります。この効果額は、広島市と福山市などが参加しない場合でも変わらないという試算結果になっており、統合に参画するメリットは十分にあるというふうに考えております。

また、県内全市町が一致しない場合、どういったことが想定をされるかということですが、県内の全市町が参画をしなくても、3つ以上の市町が参画をすれば、令和5年度から企業団経営に向けて、令和3年度には企業団の準備協議会が立ち上がることとなります。また、この協議会に参画されない市町については、統合以外の連携を選択されることになるというふうに考えます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 局長、ありがとうございます。分かりました。かつて、平成16年の8市町村の合併では、広域化することによって住民サービスの低下が心配をされていたと聞いたことがございます。今回の県内1水道構想においても同じことが考えられる、また言えるのかなというふうに思いました。その根本は、人口減少と公共施設の老朽化であります。そのためには、人口減少で削減しないための地域経営という感覚と、老朽化した施設の計画的な更新計画が必

要なのだと思います。引き続き、しっかりとした取組をお願いし、大項目2つ目の質問を終わらせていただきます。

続いて、大項目3番目の個別施設ごとの長寿命化計画について質問をいたします。

現在、広島県内のほとんどの自治体は、先ほどの質問の広島県広域水道連携にも見られるように、人口減少による各種市税、負担金、使用料収入の減少と、道路、橋梁、学校、住宅等の生活インフラが老朽化しているための更新等により、厳しい行財政の運営となっております。広島県のみならず、これは全国的に地方自治体の大きな課題であると思います。そういった背景から、国は平成25年にインフラ長寿命化計画、基本計画を策定し、各地方公共団体に対して、令和2年度までに、できるだけ早い時期に、個別に施設の長寿命化計画を策定するようにされていたということを調べているうちに知りました。その内容は、インフラの維持管理、更新などを着実に推進するため、取組の方向性を明らかにする計画として、インフラ長寿命化計画を策定して、さらに各インフラの管理者は行動計画に基づいて策定するということになっておりました。令和2年度も残り僅かとなってきています。インターネット等でインフラ長寿命化計画と調べましたところ、国においては文部科学省、農林水産省など、各省庁の計画や各自治体の計画がインターネットのほうで見られました。

三次市においては、平成28年3月に、三次市公共施設等総合管理計画が策定をされて、その計画の中で、学校教育系施設、医療施設、消防格納庫などの行政系施設といった類型の基本方針が定められておりました。私自身の初めての一般質問も、老朽化をした防火水槽の問題についてさせていただきました。実際は様々な面から、様々な公共施設の長寿命化が議論されているものと思います。三次市のホームページで、個別の施設の長寿命化に関するものがあるか調べてみましたら、平成28年12月策定の三次市橋梁長寿命化修繕計画というものがございました。そもそも、市において公共施設等総合管理計画を策定し、しっかりした計画があれば、本来、個別にインフラ長寿命化計画を策定する必要はないのかなというようなことを思ったりはするんですけども、ここでちょっと質問をさせていただきます。

国が令和2年度までのできるだけ早い時期に、個別施設ごとの長寿命化計画の策定を求めているようでありましたが、学校や保育所などの公共施設の個別計画はどのように計画されているのか、状況をお伺いします。また、今後必要な個別計画について、市としてどのように、触り程度でも構いませんので、お考えをお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 公共施設の個別施設計画でございますけども、先ほど御紹介いただきましたように、現在全体の計画でございます三次市公共施設等総合管理計画、こちらのほうの白書編、それから本編というのを策定しておるところでございます。現在、今年度中の完成をめざしまして、議員御指摘の個別施設計画について、783施設を13の分類に分け作成をしておるところでございます。ただ、既に長寿命化計画がその施設ごとにあるものもございます。例

えば、公営住宅でございますとか、先ほど御紹介いただきました、道路、橋梁、水道、下水道、それから公園、あとクリーンセンターもございます。といったものにつきましては、これはそれぞれの部署において、より詳しい長寿命化計画をつくっておるところでございます。公共施設等総合管理計画に基づくものは、これらの個別のより詳しい長寿命化計画のない施設について、先ほど御紹介いたしましたような分類に分け、現在作成を進め、繰り返しになりますが、今年度中の完成をそして作成しておるところでございます。

また、今後でございますけれども、個別施設計画が出来上がりました後につきましては、またそれぞれの個別施設計画の中で、施設ごとに5種類の分類を今後の方針として考えてございます。現状維持、譲渡、廃止、解体、そして在り方検討ということで、今後の検討と。この5種類で、現在、今後の方向性を整理していこうというふうに考えておる状況でございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 詳しくありがとうございます。

三次市の公共施設等の管理に対する基本方針には、原則、質、量、コストを見直すというように書かれておりました。先ほど、5段階で今度は調べていかれるということですので、より詳しく分かってくるのだと思うんですけども、橋、橋梁や水道、先ほどありましたけども、例えば学校、保育所、病院、消防施設、支所等、老朽化が大変に進んでいるように感じます。私は本来、個別にインフラ長寿命化計画は、先ほど要らないのではないかと言いましたけども、やはり個別に考えていく流れをつくってくださっており、そのほうが大事じゃないかなということも、今聞かしていただいて納得いたしました。特に、建築後40年以上を経過して、早急に対応していかないといけない施設については、個別の計画と個別のバランスを含めて調整して、全体的な計画を立てて取り組んでもらいたいと思っております。今後、そのような市民に対しての説明がもしあるのかなのか、いろいろ形が決まった後に、市民のほうに説明があるのであればお伺いしたいと思います。そういう計画をお知らせください。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 個別施設計画につきましては、最終的に取りまとめをした段階で、パブリックコメントも考えてございますので、そうした段階で市民の方の御意見も賜うことができるかと思っておりますし、また当然でございますけども、作成後におきましてはホームページ等で公開させていただき、その後についても、市民の皆様と議論を深めてまいる努力はしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番（中原秀樹君） 昨年の11月には寿橋の陥没が見つかって、橋の老朽化が私たちにも身近なものとなったように記憶しております。そのときに、三次市橋梁長寿命化修繕計画を策定する中で、3名の学識経験者の方々から御意見を賜って、今後の取組状況や計画をしたとお伺いしました。今後、三次市の個別施設毎の長寿命化に具体的に組み込んでいく場合に、大きなポイントとなるのが新たな過疎対策法であるとも思います。三次市議会においても、昨年6月定例会で、「みなし過疎」特例の維持等を求める意見書を全会一致で可決をしております。先般の新聞報道によると、三次市は過疎地域の継続となっており、広島県においては新たな指定はなかったものの、福山市、東広島市が対象除外となったように書かれておりました。この法律は、10年単位での時限立法であるように思うんですけども、新たな法制定があっても永久的な財源対策とはならないような気がいたします。そのため、来年度からの10年間で、過疎債を最大限利用する必要があるのではないのでしょうか。特に、築後30年以上を経過して老朽化した学校や保育所など、併せて支所、消防施設、クリーンセンター等は先ほどありましたけども、10年の中での建設が必要と思われます。あわせて、総事業費はかなりの費用を伴うと思われます。地域や年度に偏りのない調整も必要と考えております。公共施設というものは、多くの市民の皆様にとって重要な役割を持っておるものと考えます。

それでは、質問をさせていただきます。よく市民の声を頂戴する、先ほどもありましたパブリックコメント、アンケート調査というものがあると思われませんが、全体の事業を調整していく上で優先順位を決めるということは、担当部署だけでは対応が大変に難しいのではないのでしょうか。専門家会議を設置し、市全体で建設事業の取捨選択や優先順位を決めていったら、なお一層深いものになると思います。もし専門家会議が難しいのなら、部署の垣根を越えて担当者が集まれる会議を設置してはどうかと思いますが、専門家会議を設置する意気込みがあるのか、また部署等で考えておられるのか、お伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 施設の長寿命化を行っていく場合につきましては、施設そのものの耐震性ですとか老朽化の状況など、いわゆる建築士などの点検による状況と併せまして、その施設の目的ですとか利用状況、いわゆるソフト面といいますか、目的等の総合的な判断が必要になるものと考えております。それを踏まえた上でその修繕をするのか、大規模な改修をするのか、廃止をするのか、そうした対応内容や優先順位、こうしたものを定める必要があるものと考えております。また、さらにその優先順位ごとに実施する時期ですとか予算規模、こうしたものにつきましては、毎年秋につくってお示しをしております実施計画の中で、検討し位置づけをしておる状況でございます。この実施計画を策定する際には、担当部署の企画調整課でありますとか財政部門の財政課、また施設の担当課、それに併せまして都市建築課等の専門的な意見なども関係部署と協議を行いまして、市全体としての建物の整備の最適化、こうしたものを図るように検討している状況でございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 三次市が、先ほど合併の話もしましたが、平成16年のときに8市町村が合併をして、当時の建物がたくさんまだあると思うんですけども、そのときよりも人数も違いますし、いろんなことで需要とか建物の規模の関係で、今の5万人の三次市にそぐわない部分もあるんじゃないかなということを感じます。5万人の市にとっての客観的な地域バランスと財政バランスが必要なのだと私も考えておるんですけども、先ほど先輩議員の中にも「縦型の組織」という言葉が出ましたが、そういった中ではかなり難しいと考えております。第三者機関の協議、そういうものを考えることが大切かなと私自身思うんですけども、そういうことをちょっと提案させていただいて、ぜひとも御検討いただけたらと思っております。

最後になりますが、消防施設、病院等を長寿命化計画の下、過疎債が使えるというのは10年なのかなということをお自身は考えておりますが、10年間の中で新たな改革が必要ではないかと思っておりますが、お考えをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど来から、公共施設の今後の在り方についてとか、あるいは過疎債を活用したそれぞれのハード事業について、いろいろと御議論いただいているところでございます。これまで合併して以降、合併特例債であるとか過疎債、そういった有利な財源を活用して様々なハード事業を行ってまいりました。それは市民生活にとって、あるいは三次市にとって必要な施設を整備してきたというようなことでありますけれども、それ以前に、やはり8か市町村の多数自治体が合併したことによって、多くの施設が新しい三次市に集約をしたと。そうすることで、老朽化した施設とかたくさんの公共施設を整理しなければいけないというふうな状況になってきております。

今回、過疎債が10年間延長になったというのは、我々三次市にとっても非常に財政的にも、正直安堵しているようなところではあるんですけども、ただ、ここの考え方を変えなければいけないところが1つあると思います。というのも、過疎債に依存し過ぎた財政構造では、やはりその10年後の三次市、10年後以降の三次市に大きな負担を残しかねないということでもあります。したがって、先ほど中原議員が御指摘いただいているような、今後の公共施設の建設計画について具体的に示していくということも1つは必要なのではないかというふうに感じさせていただいております。限られた財源の中で、必要な事業を選択と集中により行っていく。やはり今後、そういった厳しい財政状況があるからこそ、様々な計画を立て、それを市民の皆さんにしっかりとお示しし、そして持続可能な地域社会を構築していく。そして、今の三次の財政状況に合った事業を行っていくということが、今後の将来的な三次市づくりにつながっていくものというふうにご考えておるところでございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 前回の12月の定例会においては、給食調理場の統合の議論になりまして、本来なら調理場建設という前に、学校自体がそろそろ規模適正化の議論に入るべきではないかというようなことを個人的には思ったわけですが、新調理場建設の財源については、財源の大きな要素である過疎法延長による過疎対策事業債を活用するのが暗黙の了解というか、私はそういうことなのかなというふうに議論を聞いておりました。執行部においても、議会においても、引き続きコロナ禍において、先が見えにくい状況であるからこそ、思い切った少子化対策を、待ったなしの施設の老朽化対策等、将来の健全な財政運営を確実なものにするためにも、お互い真摯に議論をしていかななくてはいけないということを述べまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時14分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月1日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 竹原孝剛

会議録署名議員 齊木 亨